

# 大阪府立成人病センター 整備事業

## 入札説明書等に対する 入札説明書等に対する質問等への回答

平成24年7月18日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

入札説明書の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	入札説明書	2	第1	2	(1)		入札参加者	<p>構成員の定義を確認させて下さい。代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負し、かつSPCに出資する者が構成員と理解しております。出資のみを行う者は構成員に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負しかつSPCに出資する者が、構成員となることも協力企業となることも可能です。なお、参加企業は建築一式工事を行う企業とし、参加グループにあたっては建築一式工事を行う企業を1者以上含むこととします。SPCから直接業務を受託・請負せずかつSPCに出資のみを行う者は構成員及び協力企業のいずれにも該当しません。</p>
2	入札説明書	2	第1	2	(1)		入札参加者	<p>構成員の定義を確認させて下さい。代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負し、かつSPCに出資する者が構成員と理解しております。その場合に、SPCから直接に受託・請負う業務が施設整備業務、維持管理業務及び利便サービス業務の基幹となる業務でなければ、構成員に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、どのような業務であれSPCより直接受託・請負し、SPCに出資する者は構成員に該当するのでしょうか。</p>	<p>代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負しかつSPCに出資する者が、構成員となることも協力企業となることも可能です。この場合の業務の種類について限定はしておりません。なお、参加企業は建築一式工事を行う企業とし、参加グループにあたっては建築一式工事を行う企業を1者以上含むこととします。</p>
3	入札説明書	2	第1	2	(3)		SPC	<p>代表企業、構成員、協力企業の定義の明確化をお願い致します。</p>	<p>代表企業は入札参加者のグループのうち当該グループを統括する一の企業です。構成員は入札参加者のグループのうち代表企業以外の企業です。協力会社は入札参加者以外の者で、事業開始後、SPCから本事業に係る業務を直接受託又は請け負うことを予定している者です。</p>

入札説明書の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
4	入札説明書	4	第2	6			業務の概要	「なお、業務要求水準書等に記載なき場合でも、病院運営上当然必要と考えられる事項については適切に計画すること。」とありますが、「病院運営上当然必要と考えられる事項」について現時点で具体的な想定がございましたら例示していただけないでしょうか。	現時点で想定すべき要求事項は全て記載しておりますが、要求事項以外においても、これまでの病院建築実績の中で必要と判断される設備等があれば提案願いたいとの主旨で記載しております。過去の病院設計や建設に携わった経験に基づいた相応しい提案を求めるものです。
5	入札説明書	5	第2	8			事業の予定価格	維持管理業務費用相当額については、上限は設けられていないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	入札説明書	14	第4	2			入札等のスケジュール	提案書の作成にあたっては、各種公表資料の分析、提案内容の検討に多大な時間を要します。よりよい提案をさせていただくために、6月末を目途に早期にご回答可能なものはご提示頂けますようご検討願います。 また、解釈の確認や様式の記載要領など、提出までの間に様々な確認事項・質問事項が生じる可能性がありますので、8月上旬頃に再度質問回答の機会を設けていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
7	入札説明書	20	第4	9	(3)	⑥	提出部数	冊子等の大きさが「A4」となっていますが「A3」の誤りではないでしょうか。	ご理解の通りです。修正致します。
8	入札説明書	21	第4	9	(6)	⑤	入札保証金	「落札者の責めに帰すべき事由により本事業の入札行為に関して落札者が遵守すべき義務の違反があり当該違反を理由として事業契約が締結されなかった場合」とありますが、具体的にどのような事態を想定されているのでしょうか。	例としては、落札者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律又は刑法に抵触する行為を行ったこと、その他入札説明書9(5)記載の各義務に違反したことにより事業契約が締結されなかった場合が考えられます。

入札説明書の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
9	入札説明書	26	第7	3	(2)		契約保証金等	「なお、維持管理期間中においては、維持管理期間開始日までに、維持管理期間中の各事業年度における対価の100分の10以上に相当する契約保証金を納付するものとする。」と記載されてますが、事業契約書案第6条第1項第2号～第4号までに掲げる保証でも可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、予め病院機構の承諾が必要となります。
10	入札説明書	25	第7	3	(2)	②	契約保証金等	①、②とも施設整備期間の内容ですが、②は事業契約書第6条に定められる維持管理期間の内容という理解でよろしいでしょうか。	①、②とも、施設整備期間の内容で、事業契約書案第5条の内容です。
11	入札説明書	26	第7	3	(2)	③	キ 契約保証金等	維持管理期間中の契約保証金については、履行保障保険の付保により、代替が可能との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
12	入札説明書	26	第8	2			土地の使用等	入札説明書では、「…建設予定地は平成29年までに大阪府立病院機構が取得する予定である。」と記載されております。一方、事業契約書案の第20条では、「甲(大阪府立病院機構)は、…工事開始予定日までに、本件土地を引き渡すもの」となっております。平成25年から実施予定とされる埋蔵文化財調査を考慮すると、それまでに土地の引き渡しが必要と考えますが、具体的にいつ頃土地を取得され、SPCへ引き渡し予定でしょうか。	文化財調査の実施前には建設予定地をSPCに引き渡しをする予定です。
13	入札説明書	27	第8	7			直接契約の締結	病院機構が、SPCに資金提供を行う金融期間等との間で事業の継続を図るために締結する事業及び資産の処理等についての直接協定についてですが、直接協定を締結しない場合の判断基準をご教示下さい。	現時点で直接協定の締結に関する明確な判断基準はありません。なお、病院機構は、本事業に融資を予定している金融機関から直接協定の締結について要望があった場合に、当該金融機関と直接協定の締結に関する協議に応ずるものとします。

### 入札説明書の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
14	入札説明書	53	別紙5					不動産取得税の取り扱いについて	病院機構の都合で竣工後6ヶ月以内に譲渡できない場合、SPCに対して不動産取得税が課税される可能性がございますが、病院機構に負担していただけるという理解でよろしいでしょうか。	病院機構の責めに帰すべき事由による譲渡日の遅延を原因としてSPCに対し不動産取得税が課された場合については、ご理解の通りです。

## 入札説明書の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	入札説明書	18	第4	7	(1)			質問等の受付方法	機器リストや個別対話の回答等、5/18(金)の質疑締め切り後に提供される情報に関して、別途質疑する機会を設けていただきたい。	既に質問を受け付けており、近々回答を予定しております。

要求水準書(総則)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書・総則	3	第3	1			本事業においてSPCが果たすべき役割	緊急に対処しなければならない事象として「火災、地震、風水害及びその他予期せぬ事故など」とありますが、「その他予期せぬ事故など」として想定、憂慮しているものがありましたらご教示下さい。	現段階で想定、憂慮している事象はございません。
2	要求水準書・総則	3	第3	1			本事業においてSPCが果たすべき役割	「・・・、各業務ごとに、・・・1人以上、常駐で配置・・・」との記載がございしますが、ここでの各業務とはどの業務を指しておられますでしょうかご教示願います。	各業務は施設整備業務、維持管理業務、利便サービス業務を指しております。
3	要求水準書・総則	3	第3	1			本事業においてSPCが果たすべき役割	医療を巡る環境変化等に対応しうる体制とございますが、病院機構が認識されている「環境変化」とは具体的にどのようなことかご教示いただけないでしょうか。	現段階で具体的に想定している事象はございません。例えば、法令、施設基準の変更による対応要請や、医療技術、医療機器等に関する技術革新が考えられます。
4	要求水準書・総則	4	第3	2	(5)		緊急時の対応	業務中に異常な事態を認知した場合は、直ちに病院機構へ連絡することとありますが、維持管理業務期間中にある場合は、参考資料9-3別表2及び別表3に基づく対応と理解して宜しいでしょうか。	参考資料9-3別表2及び別表3に記載する事項は、あくまでも現病院における連絡体制を示すものです。ご提案いただく建築設備等に応じた連絡体制を提案して下さい。
5	要求水準書・総則	4	第3	2	(8)		申請等の手続き業務	届出書類及び資料の作成などに関して支援することとありますが、今後の法改正や環境変化に伴い、過大な業務となることが考えられますが、通常業務を著しく超える支援業務となる場合は、協議可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	要求水準書・総則	7	第3	3	(3)		優先順位	優先順位のうち、ア 入札説明書などに関する質問回答書の中には、平成24年3月13日に公表されている実施方針等の質問回答書も含まれると理解してよろしいでしょうか(重複する内容の場合は入札説明書等の質問回答書が優先される)。	ご理解の通りです。 なお、重複する場合は最も直近のものを優先します。

要求水準書(総則)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
7	要求水準書・ 総則	7	第3	3	(3)	ア	優先順位	平成24年3月13日公表の「実施方針、業務要求水準書案、協定書案、事業契約書案等に対する質問等への回答」資料の優先順位は「ア入札説明書などに関する質問回答書」に含まれるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 なお、重複する場合は最も直近のものを優先します。	



要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	要求水準書・施設整備	2	第1	1	(4)	イ		街区中通りの設置	「街区中通りの整備は大阪府が行う」となっておりますが、通路の計画高さなど具体的な計画案がありましたらご教示下さい。また具体的な計画案がない場合は当該病院の計画に合わせて提案してもよろしいでしょうか。	大手前まちづくり計画素案に示されている街区中通りは、本事業の範囲外として現況地盤レベルを大きく変えることなく整備される予定です。ただし、整備時期は未定です。
2	要求水準書・施設整備	2	第1	1	(5)			周辺施設との関係	新別館2階レベルの人工地盤を延長して、成人病センターと繋げることは可能でしょうか。	不可です。
3	要求水準書・施設整備	4	第1	1	(8)			埋蔵文化財調査	入札にあたって、埋蔵文化財調査の時期、範囲を調整するために、提案者が個別に大阪府教育委員会事務局文化財保護課と事前協議をさせていただいてよろしいでしょうか。	提案者の判断により、個別に協議することは可能です。 事前協議が必要な事業予定者は、下記により大阪府教育委員会事務局文化財保護課担当者と協議して下さい。  【大阪府教育委員会事務局文化財保護課 調査管理グループ】 072-291-7401  協議を希望する場合には、事前に約束をとり、その際は、「大手前地区の成人病センターに係る文化財調査の件」と問い合わせして下さい。
4	要求水準書・施設整備	7.8	第1	2	(1)	ア	(ウ)	病棟構成及び病床数	重症患者用はスタッフステーション近くが良く、プライバシー重視の場合はエレベーターホールから遠い方が良いと思われます。病室の配置を考慮したプランとしたいので、1床病室の内、重症者用の割合をご教示下さい。	重症患者用の病室については、観察室(1床室、2床室)を使用致しますが、必要に応じて一般室(1床室)や4床室も使用致します。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
5	要求水準書・施設整備	13	第2	3	(4)	イ	(ウ)	コンピューターグラフィックス	景観検討、施設構成検討のためのCGとは外観、内観をモデリングしたものと考えてよろしいでしょうか。また、動画の景観検討および施設構成検討のための動画はそれぞれ何秒程度の動画と考えればよろしいでしょうか。	景観検討用は、新成人病センター施設、外構施設等および連絡通路の外観をモデリングするとともに、新成人病センターと周辺環境との関係が把握できる情報を盛り込んだものとして下さい。 また、構成検討用は、新成人病センター施設の内観をモデリングしたものや、患者及びスタッフの主な動線やサイン計画のあり方など施設の構成をビジュアル化したものを想定しています。 動画の時間は、それぞれ合計3分程度を想定していますが、作成時期、内容、アングル等は、病院機構との協議により決定するものとします。
6	要求水準書・施設整備	19	第2	6	(3)			備品等調達業務要求事項	「SPCの責任において、提案価格内で最新の機能を有するものを調達すること」とありますが、個別品目ごとでリストに記載されている備品と値段が大幅に異なる場合は、提案価格の総額ではなく、個別品目ごとに増減の協議及び合意できた場合は価格変更をさせていただける、合意できない場合は当初リストの備品とすると考えてよろしいでしょうか。	備品について、提案時点では、備品ごとではなく部門ごとに提案金額を記載して頂くこととします。なお、提案された備品と設置する備品が異なる場合は、備品の総額で調整することとします。なお、「提案価格内で最新の機能を有するものを調達すること」と記載しましたとおり、提案時点での備品に技術革新やモデルチェンジがあった場合は、提案価格の範囲内で最新の機能を有する備品として下さい。
7	要求水準書・施設整備	19	第2	6	(3)			備品等調達業務要求事項	付属資料11に示す備品等が対象になるとございますが、付属資料12(大型機器)についても同様に対象と考えてよろしいでしょうか。	大型医療機器は調達対象外です。
8	要求水準書・施設整備	19	第2	6	(3)			備品等調達業務要求事項	「付属資料11に示す備品等と同等以上のものを選定し、病院機構の承認を得ること。」とございますが、入札前にもこの手順で行われるのでしょうか。	入札書類提出時に事業者側から提案をしていただきます。 実際の備品調達時に、病院機構側が事前に提示した備品リストに示す備品と、事業者が提案した備品との整合性(規格・寸法・価格等)を協議し合意できた備品を選定することになります。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
9	要求水準書・施設整備	19	第2	6	(3)		備品等調達業務 要求事項	「調達備品等の選定にあたっては、『付属資料11 調達・移設備品等リスト』に示す備品等と同等以上のものを選定し、」とあります。成人病センター様の意向に沿った提案を行うために、調達備品等の想定メーカー名や型番を開示いただけますでしょうか。 開示がなされない場合は、入札参加者が個別に想定することとなり、使用者の意向に沿わない提案となることが懸念されます。	ただし、一部の備品については、備品リストに記載する希望寸法及び提案いただく諸室レイアウトを基に適宜提案願いたいと思っております。なお、メーカー名、型番は備品等を提案頂くための例示であり、メーカー名、型番ともに事業者が適切と考える備品等を提案して下さい。
10	要求水準書・施設整備	19	第2	6	(3)		備品等調達業務 要求事項	備品等管理データベースとございますが、汎用的なエクセルシートでご提出するという事によりよろしいでしょうか。	エクセルなど汎用データベースソフトによる備品リストを想定しています。
11	要求水準書・施設整備	20	第2	7	(3)		移転引越業務 移設対象物品 想定量	イ文書、消耗品類で11,000立方メートル程度とありますが、文書と消耗品類のそれぞれの想定量をお示し下さい。	現時点で詳細な個々の想定量まで算定しておりません。
12	要求水準書・施設整備	21	第3	1	(5)		経済性	光熱水費のランニングコストの計算にあたっては、電気料金、ガス料金、水道料金等、それぞれエネルギー事業者等が公表している標準単価を適用し、その根拠を明記すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書・施設整備	22	第3	2	(3)		アプローチ	大阪府が整備する共同駐車場への進入路及び歩行者通路の計画高さなど具体的な計画案がありましたらご教示下さい。また具体的な計画案がない場合は当該病院の計画に合わせて提案してもよろしいでしょうか。	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
14	要求水準書・施設整備	23	第3	3	(4)	ウ	天井	「病室や主要な居室等の天井高は特記なき場合には概ね2700mmとし・・・」とありますが、主要な居室等の具体的な範囲をご教示下さい。	天井高を概ね2700mmとする主要な居室は、病室、ICU、デイルーム、診察室、内診室、処置室、検査室、外来化学療法室、会議室、実験室、共同実験室、オープンラボ等想定していますが、室の用途、広さ、機能等を考慮して適切にご提案下さい。	
15	要求水準書・施設整備	24	第3	3	(5)	ア	窓	開閉式外壁窓には、網戸を設置することとあり、病棟階は非常時のみ全開放可能(常時は部分開放)とありますが、メンテナンス性を考慮し、窓を開閉せずに自然換気ができる窓などの提案は可能でしょうか。また可能な場合、網戸を不要とする提案は可能でしょうか。ご教示下さい。	開閉窓については、患者が直接外気に触れることや視覚的な開放感などのニーズに対応することを目的としているため、要求水準書通りとします。	
16	要求水準書・施設整備	29	第3	4	(2)	ア	構造概要	下記のような室を別棟として切り離し、耐震構造とすることは可能でしょうか(本体は免震構造)。 (1) レストラン等利便施設 (2) 大講堂 (3) リニアック室、RALS室	諸室シートに示すすべての部屋を、免震構造内に計画することを条件とします。	
17	要求水準書・施設整備	33	第3	5	(1)	イ	(イ) 安定したエネルギーの確保	水、燃料の備蓄とありますが、実際の災害発生時等に消費した水や燃料の補充については、貴機構のご負担と考えてよろしいでしょうか。また、非常用発電機の試運転によって消費した燃料の補充も同様に貴機構のご負担という理解でよろしいでしょうか。	実際の災害発生時等に消費した水や燃料は、病院機構の負担で補充を行います。非常用発電機の試運転、定期点検等によって消費した燃料の補充は、維持管理業務の一部としてSPCの負担にて行って下さい。	
18	要求水準書・施設整備	34	第3	5	(1)	イ	(イ) 安定したエネルギーの確保	気象庁の緊急地震速報を利用するために、装置の導入や維持管理に要する費用の他に、情報の配信を受けるための契約等に関わるランニングコストが必要となった場合(通信費を含む)は、貴機構のご負担ということではよろしいでしょうか。	情報の配信を受けるための契約や通信費等緊急地震速報を利用に関わるランニングコストはすべてSPCの負担とします。	

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
19	要求水準書・施設整備	35	第3	5	(2)	ア	(カ)	電気設備基本事項	「機器及びシステムは導入時で高水準の仕様とする」時期について、質問等への回答110/304、No.304より仕様承認時時点との回答をいただいておりますが、実施設計完了時との理解でよろしいでしょうか。	仕様承認時点とは、施工時の承認図等の承認時点とご理解下さい。
20	要求水準書・施設整備	40	第3	5	(2)	ウ	(エ)	電灯設備	省エネルギーに係る業務報告に必要な機能を設けることとありますが、事業者が行う業務報告に含まれますでしょうか。含まれる場合、 ・要求水準上、どこに記載されている業務になりますでしょうか。 ・機能を付与するため、具体的な報告内容についてご教示下さい。	事業者には、成人病センターが省エネルギー法による届出や報告をする際に、エネルギー(燃料、熱、電気)の使用量、温室効果ガスの排出量(CO2)等の算定の協力をして頂きます。そのため、これら使用量や排出量について自動的に計測・算定しやすい設備をご提案下さい。
21	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(カ)	情報通信設備	情報システムは本事業対象外となりますが、診療情報管理部門と中央監視や防災センターとの情報のやり取りは必要となりますか。	情報そのもののやり取りは必要ありません。
22	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(カ)	情報通信設備	「機器設置スペース、配線ルートは、他設備との隔離を行うこと。」とありますが、電話設備とも共用しない情報通信設備専用の配線室(EPS)にすると考えてよろしいですか。また、天井内配線も専用ケーブルラックとする必要がありますか。	EPS、天井内ともに専用の配線ルートの確保を求めますが、明確にエリアが区画されたものであれば、他設備と一体的なEPS及びケーブルラックであっても可とします。
23	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(カ)	情報通信設備	本事業での対象は、人事動態システム、医療情報システム、院内インターネット回線及び患者用インターネット回線とし、これら以外のLANについては配線用空配管、配線ラック等も含めて対象外と考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
24	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(キ)	電話設備	局線応答方式は、中継台方式とすること。なお、休日、夜間等は警備員室へ切替え可能なシステムとすることとありますが、提案内容により中央監視室や防災センター等への切替えとすることは可能でしょうか。	可能です。
25	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(キ)	電話設備	諸室リストにおいて電話機の設置室が記載されていますが、保管庫など使用頻度がかなり低いと思われる室にも設置が必要でしょうか。またこの電話機とは別にPHSを500台設置するのでしょうか。	ご理解の通りです。 なお、PHSは500台に加え、SPCが業務内容に応じて必要とする台数を設置して下さい。
26	要求水準書・施設整備	42	第3	5	(2)	ウ	(キ)	電話設備	「携帯用電話機(PHS)は、…500台とSPCが業務内容に応じて必要とする台数を設置」とありますが、500台を超える台数分については、全てSPCの業務用として台数を確保できると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
27	要求水準書・施設整備	43	第3	5	(2)	ウ	(ケ)	拡声放送設備	「拡声放送装置は(中略)BGM放送を可能とし」とありますが、主装置から行うBGM放送は同時に複数のソースを使用しないと考えるべきでしょうか。	ご理解の通りです。
28	要求水準書・施設整備	43	第3	5	(2)	ウ	(コ)	テレビ共同受信設備	病院側より配信するテレビ放送チャンネルはないとの理解でよろしいでしょうか。	【外来待合室テレビ】 院内案内放送を配信する事としております。 【病棟】 利便施設業務(床頭台のテレビ放送)では、無料院内案内の提供を行うように求めています。
29	要求水準書・施設整備	43	第3	5	(2)	ウ	(サ)	ナースコール設備	「心電図モニター、PHS、離床センサー等との連動システムに対応すること」とありますが、心電図モニター及び離床センサーは本事業の対象外と考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
30	要求水準書・施設整備	43	第3	5	(2)	ウ	(サ)	ナースコール設備	外来部門の便所の緊急呼出は、最寄りの外来受付で管理を行うとともに、夜間、休日の対応として警備室の移報を行うこととありますが、 ・提案内容により中央監視室や防災センター等への移報とすることは可能でしょうか。 ・発報の切替作業は、外来受付の病院職員にて対応いただけると考えてよろしいでしょうか。	前段について、緊急呼び出しに対して、確実な管理(確認)、緊急対応できる体制が可能であれば、「中央監視室」「防災センター」への移報も可能です。 後段について、外来受付の病院職員が受付終了時に手で切替作業を行いますので、切替設備及び切替が行われたことが分かる表示機を最寄りの外来受付に設置して下さい。さらに、警備員室側等においては、切替設備を設置した全ての外来受付で切替えされたことが確認できる設備及び切替設備を設置して下さい。なお、警備員室側等での切替設備については、一定時間になれば自動的に警備員室等に切替わる設備か、警備員等(SPC)により手で切替える設備にするかなど、その手法はご提案下さい。
31	要求水準書・施設整備	43	第3	5	(2)	ウ	(サ)	ナースコール設備	外来部門の便所の緊急呼出について、外来受付、および警備室で対応するとの理解にて、PHSへの連動は考えなくてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
32	要求水準書・施設整備	44	第3	5	(2)	ウ	(シ)	呼出表示設備	「レストラン、コーヒーショップのほか共用部の各所で」とありますが、具体的な設置想定場所をご教示下さい。	エントランスホール、外来部門及び中央診療部門の共用廊下での設置を想定しています。具体的には設計時に協議させていただきます。
33	要求水準書・施設整備	44	第3	5	(2)	ウ	(シ)	呼出表示設備	難視聴覚者に対応した、患者呼出設備を設置することとありますが、外来待合など、患者が立ち入る可能性のある部門との理解でよろしいでしょうか。 対応エリアを具体的にご教示願います。	エントランスホール、外来部門及び中央診療部門の共用廊下での設置を想定しています。具体的には設計時に協議させていただきます。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
34	要求水準書・施設整備	44	第3	5	(2)	ウ	(ソ)	防災設備	気象庁による緊急地震速報を活用し、・・・事故が起こりやすい部門への予告放送を行うこと。とありますが、警備員等が人的に対応するものではなく、自動で予告放送を行うシステムを導入するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
35	要求水準書・施設整備	45	第3	5	(2)	ウ	(タ)	警備設備	女子職員を対象とした更衣室及び当直室には、警備員室に通報できる警報装置を設置する。とありますが、提案内容により中央監視室や防災センター等への通報とすることは可能でしょうか。	可能です。
36	要求水準書・施設整備	45	第3	5	(2)	ウ	(ツ)	医療機器設備等	付属資料11及び付属資料12でSPCが整備することに分類された医療機器設備、備品等については、事業期間中の修繕、更新等は、医療機器の技術革新等のリスクが大きく、現段階で将来のコストを見込むことが難しいため、貴機構で行っていただくという理解でよろしいでしょうか。	『付属資料11 付属資料12』において、「備品の取扱いの別」が「SPC」に分類された備品等は、SPCによる調達・設置を求めています。なお、そのうち「調達区分」が「建設工事」に分類された備品等は、事業期間中にSPCによる維持管理を求めています。また、「調達区分」が「什器備品」に分類された備品等は、事業期間中にSPCによる維持管理は必要ありません。
37	要求水準書・施設整備	45	第3	5	(2)	ウ	(ツ)	医療機器設備等	『付属資料11 調達・移設備品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等を医療機器設備として設置する。」とあります。医療機器本体の調達は備品等調達業務にて実施すると思われしますので、建設工事には医療機器に係る附帯工事及び什器備品が分類されるとの理解でよろしいでしょうか。	『付属資料11 調達・移設備品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等は、機器本体及びその付属品等も医療機器設備として建設工事にて設置(調達)することを求めています。なお、それらの機器を、電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備のどれに分類するかは提案者の判断にお任せします。また、SPCが調達・設置等をする備品等について、「調達区分」が「建設工事」に分類された備品等は、事業期間中にSPCによる維持管理を求めています。



要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
38	要求水準書・施設整備	45	第3	5	(2)	ウ	(ツ)	医療機器設備等	『付属資料11 調達・移設品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等を医療機器設備として設置する。」とあります。電気設備計画においては付属資料11、12の各リスト記載の設備条件等に配慮するという理解でよろしいでしょうか。	『付属資料11 調達・移設品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等のうち、電気設備に分類された機器本体及びその付属品等の設置(調達)、及びすべての医療機器の設備条件に配慮した電気設備の設置を求めます。
39	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	「手術室、ICU、無菌病室及び研究所内でクラスⅡ以上の空気清浄度を求める部屋等には、空気清浄度の監視装置を設置し、中央監視室にて管理できるよう計画すること」と記載ありますが、手術室の清浄度は、手術台上(術野)における清浄度を確保する事が重要で、壁面や、吹出口直近で清浄度を監視してもあまり意味がないと考えます。又、手術台上術野の清浄度を監視する為に配管設置する事は困難であると考えます。仮に手術室の壁面での清浄度を測定を行った場合に、測定された清浄度の数値と、その影響についての関連が不明で、監視の運用は非常に困難であると考えます。手術室の空気清浄度の監視装置は中止と考えてよろしいでしょうか。	施設整備で求めている空気清浄度の監視は、手術台上での測定を求めているものではありません。各室の正確な清浄度測定を目的とするものではなく、室内の日々の状態を継続的に把握することで、室内環境やシステムの異常等を早期発見することを目的としております。よって、要求水準通り設置を求めます。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
40	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	「手術室、ICU、無菌病室及び研究所内でクラスⅡ以上の空気清浄度を求める部屋等には、空気清浄度の監視装置を設置し、中央監視室にて管理できるよう計画すること」と記載ありますが、ICU、無菌病室は、患者用リネン(敷布団、掛布団)が存在し、運用時のクリンルーム確保(塵がない)は困難であると考えます。清浄度測定を行った場合に、測定された清浄度の数値と、その影響についての関連が不明で、監視の運用は非常に困難であると考えます。ICUの空気清浄度の監視装置は中止と考えてよろしいでしょうか。	施設整備で求めている空気清浄度の監視は、手術台上での測定を求めているものではありません。各室の正確な清浄度測定を目的とするものではなく、室内の日々の状態を継続的に把握することで、室内環境やシステムの異常等を早期発見することを目的としております。よって、要求水準通り設置を求めます。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
41	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	<p>「手術室、ICU、無菌病室及び研究所内でクラスⅡ以上の空気清浄度を求める部屋等には、空気清浄度の監視装置を設置し、中央監視室にて管理できるよう計画すること」と記載ありますが</p> <p>○各部門 小実験室(P2)×2室 実験室(P1)×8室</p> <p>○RI 培養室(P2)×1室 実験室(P1)×1室</p> <p>○動物実験室 動物飼育室【1】(P1)×1室 動物飼育室【2】(P1)×6室 動物飼育室【3】(P1)×7室 動物飼育室(P1)×1室</p> <p>前室×8室 洗浄室×1室 ストックルーム(1)×1室 ストックルーム(2)×1室 スタッフ通路×適宜 共同実験室【1】(P1)×1室 共同実験室【2】(P1)×1室</p> <p>○組織バンク 準備室(P2)×1室</p> <p>諸室リストにあるクラスⅡ以上の部屋は、41室以上となり、コストが非常にかかる上、常に清浄度を監視する必要性と、動物飼育施設の清浄度監視設備がなくても、立上時や、フィルター交換時等の清浄度測定で十分と考えます。研究所内における清浄度監視について、再考をお願いします。</p>	諸室シートの通りとします。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
42	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	「ファンコイルユニット等の空調機は、細菌の繁殖がしにくい抗菌仕様のドレンパンを採用すること」と記載あるが、ファンコイルユニット等とは、①空気調和機(床置等)、②ファンコイルユニットを示し、③パッケージ室内機は含まないと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書通りとします。
43	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	①空気調和機(床置等)、②ファンコイルユニット抗菌仕様は、抗菌ステンレスの採用や抗菌塗装による処理が可能となりますが、水垢等が付着すると、抗菌作用について期待が出来なくなるようです。特にファンコイルなどのドレンパンは毎日清掃するとは考えづらく、抗菌作用の持続が困難であると考えられます。(抗菌ドレンパンを採用すると、特注仕様のコストアップと、抗菌効果については不明です。)スペックについて見直し頂けませんでしょうか。	要求水準書通りとします。
44	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	③パッケージ室内機については、抗菌ドレンパン仕様については出来ないメーカーや機種があります。(天井カセット4方向については用意されているメーカーもあります。)抗菌仕様と限定されますと、採用メーカーや選定機種(天井隠蔽型が使用できないなど)が限定されてしまうこととなります。(一部防カビ対策は可能などの機種もございますが・・・防カビと抗菌は異なります。)パッケージの抗菌ドレンパンについては必須でないと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書通りとします。
45	要求水準書・施設整備	48	第3	5	(3)	ウ	(イ)	空気調和設備	「エアハンドリグユニットは各階分散設置とすることで他フロアへの空気の流出による感染拡大の防止を図ること」とありますが、部門によっては上下階に設置方がダクトワークが効率的なフロアもございますが、空調機の設置を他階に計画することは可能でしょうか。	空調機の設置を他階に計画することは可能です。同一の空調機(系統)で複数のフロアの空調を行うことにより感染拡大の防止を求めているものであり、空調機を空調を行う室と同フロアに設置することを求めているものではありません。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
46	要求水準書・施設整備	50	第3	5	(3)	ウ	(ク)	医療機器設備等	『付属資料11 調達・移設品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等を医療機器設備として設置する。』とあります。空気調和設備計画においては付属資料11、12の各リスト記載の設備条件等に配慮するという理解でよろしいでしょうか。	『付属資料11 調達・移設品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等のうち、空気調和設備に分類された機器本体及びその付属品等の設置(調達)、及びすべての医療機器の設備条件に配慮した空気調和設備の設置を求めます。
47	要求水準書・施設整備	52	第3	5	(4)	ウ	(ア)	衛生器具設備	各機械室に設置のメンテナンス用手洗器は、メンテナンスとして機器付属品(フィルター等)の清掃があるのでしょうか。その場合は、手洗器ではなく掃除流しがよろしいでしょうか。	要求水準に示すメンテナンス用手洗器は、メンテナンス作業者の一般的な手洗を想定しています。機器付属品等の清掃・洗浄に必要な流し台等は、ご提案に応じて適切に設置して下さい。
48	要求水準書・施設整備	53	第3	5	(4)	ウ	(イ)	給水設備	業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)3頁第1・1(7)に記載の市道大手橋線に敷設されている150mmの給水本管より150φで分岐引き込みが可能と考えてよろしいでしょうか。通常、同サイズの分岐引き込みはできませんが、水道局の了解があると考えてよろしいでしょうか。	同一口径による分岐について、市水道局に再度確認したところ、水理計算による分岐の可否の判断は、具体的な設計による協議が必要との回答を得ました。原則、同一口径での分岐は不可としており、水理計算による検討を行っても可能となるかは、判断は出来ないとのことです。よって、市道大手橋線に埋設されている150mmの本管からの引き込みが不可の場合、上町筋及び大阪城公園に敷設されている400mmの本管からの引き込みとなります。要求水準書等の修正及び資料の追加を行います。
49	要求水準書・施設整備	54	第3	5	(4)	ウ	(カ)	ガス設備	防災センターにて遠隔監視を行うとありますが、提案内容により中央監視室等にて遠隔監視とすることは可能でしょうか。	可能です。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
50	要求水準書・施設整備	54	第3	5	(4)	ウ	(キ)(コ)	医療ガス設備 液体窒素供給設備	組織バンク(仮)用の液体窒素タンクと病院の医療ガスの窒素ガス(N2)タンクを兼用することは可能でしょうか	不可です。
51	要求水準書・施設整備	54	第3	5	(4)	ウ	(キ)	医療ガス設備	炭酸ガス配管設備は、先進医療の細胞調整室、ベクター・核酸調整室のみを中央配管(同ゾーン内ボンベ庫より)とし、他部門では使用箇所にて可搬式ボンベ持ち込みと考えてよろしいでしょうか	不可です。
52	要求水準書・施設整備	55	第3	5	(4)	ウ	(キ)	医療ガス設備	積算流量計の取り付けは酸素ガスのみでよろしいでしょうか。他ガスは使用箇所が限られているため、供給源での計量で十分と考えます	医療ガスは各部門ごとに使用量の把握が必要なので、全て対象として下さい。
53	要求水準書・施設整備	55	第3	5	(4)	ウ	(キ)	医療ガス設備	各階各部門に設ける積算流量計は、第4,1部門構成に示される部門の階毎に設置することによろしいでしょうか。(外来、病棟、中央診療、手術、薬剤、管理、治療管理、供給サービス)	各部門ごとに設置するとともに、部門のフロアが分かれる場合は同一部門でも各フロアごとに設置して下さい。
54	要求水準書・施設整備	56	第3	5	(4)	ウ	(サ)	医療機器設備等	『付属資料11 調達・移設備品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等を医療機器設備として設置する。」とあります。給排水衛生設備計画においては付属資料11、12の各リスト記載の設備条件等に配慮するという理解でよろしいでしょうか。	『付属資料11 調達・移設備品等リスト』のなかで建設工事に分類された医療機器等のうち、給排水衛生設備に分類された機器本体及びその付属品等の設置(調達)、及びすべての医療機器の設備条件に配慮した給排水衛生設備の設置を求めます。
55	要求水準書・施設整備	65	第4	3	(1)	ア	(ア) b	主な機能及び構成	救急処置室は外来部門の中に入っていますが、他の外来部門諸室と同フロアに配置するという考えでよろしいでしょうか。	救急処置室は、救急玄関に近接させて1階に設置して下さい。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁	項							
56	要求水準書・施設整備	67	第4	3	(1)	ア	(ア) c	一般外来 計画上の条 件及び配慮 事項	「泌尿器科患者の尿検査を外来一般検査室で行うため泌尿器科診察室と外来一般検査室をできるだけ近接した計画とすること」とありますが、泌尿器科に設置してあるトイレで採尿を行い、患者が移動することなくスタッフが尿検体を一般検査室まで搬送するため近接させるという主旨でよろしいでしょうか。	現在、泌尿器科患者の採尿検査は、検査機器の関係上、泌尿器科内で実施しておりますが、業務運営計画に示すように、新病院では外来一般検査室(臨床検査科)で行うことが可能となるため、泌尿器科診察室と一般検査室間の患者動線に配慮した計画を求めているものです。」
57	要求水準書・施設整備	67	第4	3	(1)	ア	(ア) c	一般外来 計画上の条 件及び配慮 事項	救急患者の受け入れ件数をお知らせ下さい。また、その疾患別患者数もお知らせ下さい。	平日昼間は1日3回程度、夜間休日は1日1回程度となっております。疾患はがん及び循環器です。
58	要求水準書・施設整備	67	第4	3	(1)	ア	(ア) c	一般外来 計画上の条 件及び配慮 事項	救急患者の動線は手術、ICUへの動線を配慮することとありますが、病棟はその必要がありますか。	現時点では、救急処置室からの搬送は、「外来」「検査(放射線診断科)」「病棟」としており、手術・ICUは想定しておりません。
59	要求水準書・施設整備	67	第4	3	(1)	ア	(イ) c	化学療法外 来 計画上の条 件及び配慮 事項	「薬剤部と同一フロアもしくは上下階となるよう計画し・・・フロアが異なる場合は階段及び搬送設備を設けること」とありますが、階段及び搬送設備を中止し乗用EVで上下移動を全て代替させることは可能でしょうか。	抗がん剤の緊急搬送を意図しているのので不可です。
60	要求水準書・施設整備	67	第4	3	(1)	ア	(イ) c	化学療法外 来 計画上の条 件及び配慮 事項	化学療法外来の準備室と薬剤部門との専用連絡階段は準備室内の清浄度を保つために、準備室外に設置と考えてもよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
61	要求水準書・施設整備	68	第4	3	(1)	ア	(ウ) c	地域医療連 携室 計画上の条 件及び配慮 事項	「地域医療連携室は・・・セカンドオペニオンと隣接させて計画すること」とありますが「諸室シート」に見当たりません。セカンドオペニオンは室として必要でしょうか。必要な場合は大きさ、仕様条件などをご教示下さい。	セカンドオペニオンの業務は地域医療連携室で行います。 面談については、予約により後日担当医師が「診察室」で行うこととしております。 詳細については、業務運営計画を参照願います。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁	項							
62	要求水準書・施設整備	71	第4	3	(1)	イ	(ア) c	一般病棟 計画上の条件及び配慮事項	「廊下上に車いす、ストレッチャー、歩行器、消火器、その他物品が露出しないよう適切に収納スペースを確保すること」とありますが、これらのスペースは付属資料2:諸室シートNo.123倉庫の要求室面積25㎡の中に含まれると考えてよろしいでしょうか。	廊下上の、車いす、ストレッチャー、歩行器、消火器、その他物品が露出しないよう適切に設ける収納スペースは、廊下の一部として共用部面積に含まれるものとします。
63	要求水準書・施設整備	78	第4	3	(1)	ウ	(オ) c	臨床検査科(輸血検査)計画上の条件及び配慮事項	「・輸血検査室と手術部門を異なるフロアに設ける場合には、専用の階段で接続すること。」の記載について、参考計画図では専用の階段が見受けられません。参考計画図同様、スタッフ用の搬送・サービスホール等にて迅速に搬送できれば良いと理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
64	要求水準書・施設整備	86	第4	3	(1)	エ	(エ) c	中央滅菌室計画上の条件及び配慮事項	中央滅菌室と手術室を隣接した場合にもバーチカルカーラーセル等の設置が必要でしょうか。	中央滅菌室と手術室を隣接した場合でも、既消毒保管室と衛生材料室を一体の滅菌管理システムで接続する必要があります。
65	要求水準書・施設整備	89	第4	3	(1)	カ	(カ) c	医療情報部計画上の条件及び配慮事項	「サーバー室には、サーバー専用電源(UPS)」との記載がありますが、諸室シートNo.537設計上の留意点⑤に記載の通り、医療情報システム機器用のUPSは医療情報システムの一部として別途整備ものとし、本事業では発電機系統電源を供給すると考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
66	要求水準書・施設整備	91	第4	3	(1)	ク	(ア) c	施設管理計画上の条件及び配慮事項	廃棄物計量システムは、病院機構が設置すると理解して宜しいでしょうか。	移転物品としてSPC業務に含んでいます。



要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁	項							
67	要求水準書・施設整備	93	第4	3	(1)	ク	(イ) c	栄養管理室計画上の条件及び配慮事項	「・将来の調理システムの変化(ニュークックチルなど)への対応など、長期的な視野にたった計画とすること。」の記載について、具体的な想定があればお教え下さい。	現時点では具体的な想定はありません。
68	要求水準書・施設整備	94	第4	3	(1)	ク	(エ) c	利便サービス・その他施設計画上の条件及び配慮事項	「SPCが利便サービス業務として設置する、自動販売機、公衆電話等の設置場所」とありますが、公衆電話の設置は利便サービス業務外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。公衆電話の機器の設置については病院側で調整しますが、設置場所についてはご提案下さい。
69	要求水準書・施設整備	94	第4	3	(1)	ク	(エ) c	利便サービス・その他施設計画上の条件及び配慮事項	現在の託児室の利用者人数及び時間帯、外遊びの場所の有無について、ご開示下さい。	定員は10名、保育時間は午前8時15分から午後6時まで、外遊びの場所は病院中庭、大阪城公園等です。
70	要求水準書・施設整備	96	第4	3	(2)	(ア)	c	企画調査課、疫学予防課計画上の条件及び配慮事項	「サーバー室には、サーバー専用電源(UPS)」との記載がありますが、サーバー用のUPSは病院機構にて調達するものとし、本事業では発電機系統電源を供給すると考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
71	要求水準書・施設整備	97	第4	3	(3)	(ア)	c	研究部門計画上の条件及び配慮事項	「上下間の動線が短くなるように階段を2ヶ所以上適切に配置すること」とありますが、動物実験エリアとRI研究エリアを別フロアとした場合はその実験室の特殊な性質(出入口は1ヶ所に限定される)を考慮すると実質使用される階段は出入口近傍の1ヶ所になると思われます。2ヶ所以上階段を設ける必要は希薄になりますので、1ヶ所でもよろしいでしょうか。	研究所全体の動線を考慮して2ヶ所以上の階段を設定したもので、要求水準です。なお、研究所が2層となる場合、動物実験エリア及びRI研究エリアとオープンラボの階を分離することと、動物実験エリア及びRI研究エリアは下階に設置することは要求水準です。
72	要求水準書・施設整備	98	第4	3	(3)	(ア)	c	研究部門計画上の条件及び配慮事項	既設の研究所は貯留槽10トタンク3槽と希釈槽10トタンク1槽ですが、本水準書は貯留槽が2槽に変更となっている。使用核種の変更(減量)を考慮されていますでしょうか。	貯留槽10トタンク3槽と希釈槽10トタンク1槽に修正します。

要求水準書(施設整備)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
73	要求水準書・ 施設整備	99	第4	3	(3)	(イ)		組織バンク	組織バンクは研究所の一部門として位置づけられていますが、研究所の他部門との動線上の関係についてご教示願います。	他部門との動線を考慮していただく必要はありません。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書・維持管理・利便	1					業務区分	<p>本事業の対象外であり病院機構が実施予定の運營業務の委託業者の確定時期をご教示下さい。また、SPCと当該委託業者とは、事業期間において(特に建設期間)どのような調整・連携が必要とお考えでしょうか。</p>	<p>前段については、新病院の開院時までに事業実施に影響が出ないよう業者を決定する予定です。</p> <p>後段については、非常時や病院機構が別途委託している業務について、必要とする事態が生じれば、協力をお願いしたいと考えておりますが、現時点では具体的な業務について特別な連携は想定していません。</p>
2	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	1			対象施設	<p>備品等については、維持管理業務の対象に含めないとありますが、実際は誰が管理されますでしょうか。また、備品等にかかる修理依頼等の窓口業務についても事業対象範囲外と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>前段について、什器・備品として整備されたものは維持管理業務の範囲外です。修繕は成人病センターが行います。</p> <p>但し、施設整備として設置した建築物、施設に付随する機器等の維持管理についてはSPCの業務範囲内となります。</p> <p>なお、SPCで調達していただく医療機器や什器備品については、メーカー保証書の提出をお願いします。</p> <p>後段については、ご理解の通りです。</p>
3	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	2	(1)		業務仕様書	<p>業務仕様書の提出が実施設計終了時とありますが、実施設計の内容を反映させる必要があるために、実施設計完了後速やかに提出すればよいと考えればよろしいでしょうか。また、そのタイミングで業務仕様書をご提出する場合、貴機構や病院側との事前の種々の打ち合わせが必須となりますが、設計協議と並行したタイミングで打ち合わせの機会を設けて頂けるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。ただし、設計変更があった場合は、その内容を業務仕様書に反映するものとします。</p>
4	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	2	(2)		長期業務計画書	<p>維持管理業務のうち、医療ガス設備点検・保守、運転監視、修繕・更新業務及び環境衛生管理業務については、提出不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
5	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	2	(2)		長期業務計画書	警備業務や植栽管理業務については、事業期間にわたって年度毎の業務について大きな違いはないと思料しますが、どのような内容の記載を想定されていますでしょうか。	例えば植栽管理業務では、植木の生育状況に応じて点検や手入れが年度ごとに変化するようなケースが考えられます。
6	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	2	(4)		業務実施計画書(業務マニュアル)	(5)作業計画書と一体的な資料として取りまとめて提出することは可能でしょうか。	契約後に協議させていただきます。
7	要求水準書・維持管理・利便	3	第1	3			記録の作成、提出、保管及び提示	記録の作成は紙ベースであっても、保管は原紙ではなく、電子化したPDFデータのみとして宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	要求水準書・維持管理・利便	4	第2	1	(3)		建築物点検・保守・修繕・更新業務要求事項	実施設計図書に定められたとありますが、実施設計図書以降においても設計変更等が考えられます。実施設計図書とはすなわち竣工図書のことをさすと考えてよろしいでしょうか。	設計業務には、基本設計、実施設計のほか実施設計完了後の設計変更等の設計図書への反映も含まれています。よって、設計変更等が反映された完成図書が維持管理業務の対象となります。  要求水準書の『実施設計図書に定められた』は『完成図書に示された』、『実施設計図書によるものとし』は『完成図書によるものとし』に修正します。
9	要求水準書・維持管理・利便	5	第2	1	(3)		建築物点検・保守・修繕・更新業務要求事項	修繕業務の用語の定義として「劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を、その規模や程度にかかわらず初期の水準又は実用上支障のない状態まで回復させる」となっております。修繕を実施し、実用上支障のない状態まで回復させた場合、要求水準は満たされるとの理解で宜しいでしょうか	ご理解の通りです。ただし、提案したライフサイクルコストと整合した修繕を行って下さい。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
10	要求水準書・維持管理・利便	5	第2	1	(5)		建築物点検・保守・修繕・更新業務参考資料	RI排水処理システムは給排水衛生設備として施工されると思料しますが、建築物点検・保守・修繕・更新業務に区分されている理由をご教示下さい。また、事業者の判断で建築設備・保守・運転・監視、修繕・更新業務と一体的に実施することは可能と考えてよろしいでしょうか。	前段については特に理由はありません。後段についてはご理解の通りです。
11	要求水準書・維持管理・利便	7	第2	2	(3)		建築設備点検・保守・修繕・更新業務要求事項	修繕業務の用語の定義として「劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を、その規模や程度にかかわらず初期の水準又は実用上支障のない状態まで回復させる」となっております。修繕を実施し、実用上支障のない状態まで回復させた場合、要求水準は満たされるとの理解で宜しいでしょうか	ご理解の通りです。ただし、提案したライフサイクルコストと整合した修繕を行って下さい。
12	要求水準書・維持管理・利便	7	第2	2	(3)		建築設備点検・保守・修繕・更新業務要求事項	業務責任者に警備業務の管理も行わせるとありますが、業務責任者が警備業務の資格を有する者である必要はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書・維持管理・利便	7	第2	2	(3)		建築設備点検・保守・修繕・更新業務要求事項	業務に際しての有資格者の配置については、①～③の資格を配置者の内、いずれかの人員が保有していれば良いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
14	要求水準書・維持管理・利便	7	第2	2	(3)		建築設備点検・保守・修繕・更新業務要求事項	「③消防設備士の免状を有する者又は消防設備点検資格者」とありますが、種別の指定はないものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りですが、提案に応じて、適切な資格者を配置して下さい。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
15	要求水準書・維持管理・利便	8	第2	3	(1)		医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務内容において、「※2修繕・更新業務については第2維持管理業務に係る個別事項2建築設備点検・保守、修繕・更新業務に含む。」との注記があります。当該費用については、事業契約書案81頁別紙7(業務の対価及び改定)の対価の構成表により、維持管理業務等費用相当額の内、修繕・更新業務費用3. 医療ガス修繕・更新業務費用として計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
16	要求水準書・維持管理・利便	8	第2	3	(1)		医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務内容	「※2修繕・更新業務については第2維持管理業務に係る個別事項2建築設備点検・保守、修繕・更新業務に含む。」と記載されておりますが、医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務のうち、修繕・更新業務は事業契約書案81頁別紙7の対価の構成表に従い単独の項目として計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
17	要求水準書・維持管理・利便	8	第2	3	(3)		医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務対象設備	医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務の対象について、「医療ガス設備」とありますが、業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)54頁第3・5(4)給排水衛生設備ウ各設備項目(キ)医療ガス設備に加えて、55頁(コ)液体窒素供給設備も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	液体窒素供給設備は給排水衛生設備に含まれ、給排水衛生設備は「建築設備点検・保守、運転・監視、修繕・更新業務」の対象です。医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務の対象ではありません。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
18	要求水準書・維持管理・利便	9	第2	3	(5)		医療ガス設備点検・保守、修繕・更新業務要求事項	修繕業務の用語の定義として「劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を、その規模や程度にかかわらず初期の水準又は実用上支障のない状態まで回復させる」となっております。修繕を実施し、実用上支障のない状態まで回復させた場合、要求水準は満たされるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、提案したライフサイクルコストと整合した修繕を行って下さい。
19	要求水準書・維持管理・利便	10	第2	4	(3)		外構点検・保守、修繕・更新業務要求事項	「排水構などに落ち葉などが堆積していないこと」とありますが、質問等への回答177/304、No.85にて落葉処理業務は、本事業の対象外業務である旨ご回答を頂いております。従いまして点検時において排水構などに、落ち葉が堆積している事が確認された場合、清掃業務担当者等に連絡の上、処理して頂くとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、通常の清掃業務内で除去不可能な箇所については、点検時に併せて除去いただき、清掃業務により処理することとしております。
20	要求水準書・維持管理・利便	10	第2	4	(3)		外構点検・保守、修繕・更新業務要求事項	貴機構が実施される第三者による劣化度診断の費用は、病院機構のご負担との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	要求水準書・維持管理・利便	10	第2	4	(3)		外構点検・保守、修繕・更新業務要求事項	修繕業務の用語の定義として「劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を、その規模や程度にかかわらず初期の水準又は実用上支障のない状態まで回復させる」となっております。修繕を実施し、実用上支障のない状態まで回復させた場合、要求水準は満たされるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、提案したライフサイクルコストと整合した修繕を行って下さい。
22	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	③	警備業務出入管理	患者面会患者の出入管理とありますが、面会可能時間帯についてご教示下さい。	平日は午後3時から午後7時まで、休日は午後1時から午後7時を想定しています。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
23	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	④	警備業務窓口業務	郵便物、小荷物、新聞の受領、連絡及び配布とありますが、個人や各部門に直接届ける必要はなく、メールボックス等に仕分けして入れれば足ると考えてよろしいでしょうか。	警備員室は、書留郵便を除く全ての郵便物、宅配便、新聞の受領・保管を行います。病院事務局総務担当職員が警備員室で郵便物等を受け取り、事務局集合ボックスに所属ごとに仕分けし、配布します。書留郵便については、配達事業者が病院事務局に持参し、総務担当者に直接に手渡すこととします。要求水準書を修正します。
24	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	④	警備業務窓口業務	窓口業務として「郵便物、小荷物、新聞の受領、連絡及び配布」とあります。配布とは直近にある集合メール・ボックスに配布する業務としてよろしいでしょうか。また、センター内各所への郵便物等配布(配達)も含まれる場合、1日あたりの郵便物等の推定数量と配布先想定箇所数を御教示下さい。	
25	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	④	警備業務窓口業務	郵便物、小荷物、新聞の受領、連絡及び配布とありますが、現金書留や大きいかさの荷物については、対象としない(宛先個人や事務局へ連絡)と考えても宜しいでしょうか。	
26	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	④	警備業務窓口業務	「④窓口業務 業務放送」とありますが、参考資料9、48頁に記載されています現行業務仕様の通り、平日の総合案内の業務終了後、又は休日及び夜間に病院機構の職員の要請により、業務放送を行うものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
27	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑤	警備業務諸室の鍵の管理及び貸し出し	現成人病センターでは、各部門(室)内鍵の施開錠は誰がどのように行われていますでしょうか(当日最初の部門出勤者は防災センターで鍵を借りて、最終退勤者は防災センターへ戻すといった運用でしょうか)。	現病院における鍵の受け渡しは、最初の出勤者は警備員室で鍵を受領し、最終の退出者は警備員室に鍵を返却します。



要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
28	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	「共同駐車場の誘導、料金徴収」とありますが、業務要求水準書(I 総則)p8には「共同駐車場の維持管理は大阪府警本部が行う予定」とあります。SPCの業務としては誘導と料金徴収のみとし、その他の業務は無しと考えてよろしいでしょうか	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。
29	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	共同駐車場の誘導、料金徴収とありますが、具体的な業務内容をご教示下さい。要求水準書I 総則のP.8において共同駐車場の維持管理は大阪府警察本部が行うとありますが、警備業務はSPCの業務に含まれるということでしょうか。また、料金徴収とありますが、徴収した料金のその後の取扱いについてご教示下さい。(指定口座へ入金等)	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。
30	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	業務要求水準書(I 総則)の4用語定義(5)共同駐車場の中で「維持管理は大阪府警察本部が行う予定である」との記載があります。共同駐車場管理に係る業務として、共同駐車場への誘導、料金徴収補助のみ事業者範囲とし、共同駐車場に係るその他の維持管理(消耗品費負担や補充を含む)は大阪府警察本部が実施するとの理解で宜しいでしょうか。	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。 なお、共同駐車場の各設備の点検・保守・修繕・更新は事業者の業務範囲外です。ただし、消耗品の補充は業務範囲内です。(消耗品費は事業者負担ではありません。)
31	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	共同駐車場内の誘導、料金徴収が警備業務に含まれる場合、共同駐車場の警備業務費用算出に必要な計画図等を提示いただけないでしょうか。	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
32	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	<p>駐車場料金の減免対応等は、警備業務に含まれますでしょうか。含まれる場合、業務時間帯、減免機等の設置者、減免対象者等についてご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。</p> <p>なお、駐車料金の減免対応はSPCの警備業務に含まれます。</p> <p>その他、駐車場の管理業務は参考資料9を参照して、また、駐車料金の減免の対象者や認証機の設置予定場所については業務運営計画書(案)を参照して、必要な対応をして下さい。</p>
33	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	<p>駐輪場巡回監視が含まれますが、不法駐輪の対応については巡回時などに発見した場合の「口頭注意」までとの理解で宜しいでしょうか。また処分および処分費についても事業者の業務外との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
34	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑧	警備業務 駐車場管理	<p>共同駐車場も含め駐車場内における車両の盗難や破壊等の保安対策までは事業者の業務範囲には含まれず、また車両の盗難被害等の責任についても求められないとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
35	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑩	警備業務 国旗等の掲揚・降納	<p>実施方針質疑回答の要求水準(施設整備編133/304)No.398の回答では掲揚や降納の業務は含まれないとありますが、警備業務に含まれると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、国旗等の掲揚や降納の業務はSPCの警備業務に含まれます。</p>

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
36	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑫	警備業務当直業務	夜間受付・連絡(電話対応含む)とありますが、代表電話の電話交換業務を含むのでしょうか。含まれる場合、夜間時間帯の電話の本数の実績をお示し頂けないでしょうか。	代表電話の電話交換業務は警備業務に含まれます。 夜間電話交換は1日あたり50件程度です。
37	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑫	警備業務当直業務	「⑫当直業務 夜間受付・連絡(電話対応を含む)」とありますが、現行病院における夜間電話対応件数実績を、ご教示頂く事は可能でしょうか。	代表電話の電話交換業務は警備業務に含まれます。 夜間電話交換は1日あたり50件程度です。
38	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑫	警備業務当直業務	緊急患者の受け入れ対応及びカルテの出庫について、具体的に警備業務として実施すべき内容についてご教示下さい。	平成23年から電子カルテを導入しております。外来診療時間内に起こった緊急患者の受け入れは、電話交換から主治医に連絡が入り、外来看護師が搬入入り口で患者の受け入れを行い、担当医師が救急処置室で診察に当たります。 時間外(夜間・休日)の緊急患者の受け入れは、警備員室から当直医師に電話を繋ぎ当直看護師が救急搬送入り口で患者の受け入れを行い、当直医師が救急処置室で診察を行います。
39	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(1)	⑬	警備業務その他	雨天時の傘袋台の出し入れとありますが、傘袋台本体や傘袋消耗品の調達は事業範囲外と考えて宜しいでしょうか。また、雨天時には転倒防止用のマットを敷く等の業務が考えられますが、本業務についても、事業範囲外と考えて宜しいでしょうか。	前段についてはご理解の通りです。 後段については事業範囲に含みます。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
40	要求水準書・維持管理・利便	11	第2	5	(2)		実施日及び実施時間	「警備業務は24時間、365日実施すること。開院準備期間も同様とする。」とありますが、⑧駐車場管理業務のうち、共同駐車場への誘導、料金徴収補助につきましては、参考資料9参考とする現成人病センターの委託業務仕様書等54頁別紙3・1(2)立体駐車場管理及び駐車料金徴収業務(平日及び休日の全ての日)7時から22時まで、を実施時間としてよろしいでしょうか。	原則ご理解の通りですが、大手前共同駐車場(仮称)は24時間出入が可能となる計画ですので、対応をお願いすることもあります。なお、新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。
41	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	消防設備士の免状を有する者又は消防設備点検資格者とありますが、全ての従事者が資格者である必要はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
42	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	業務に際しての有資格者の配置については、①～②の資格のうち、いずれかの資格を保有していれば良いとの理解で良いでしょうか。	ご理解の通りです。
43	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	消防設備士の免状を有する者又は消防設備点検資格者は、建築設備点検・保守等の業務従事者資格にも求められていますが、両方の業務を兼務する1の従事者がいる場合、1の従事者が要れば要求水準を満足すると理解しても宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
44	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	「建築設備点検・保守、運転・監視、修繕・更新業務と警備業務の配置人員については、兼務させる等、効率的な業務実施体制を提案すること」となっております。これら兼務を行う体制で提案を行った場合、建築設備点検・保守、運転・監視、修繕・更新業務の(3)要求事項で求められる①～③および警備業務の(3)要求事項で求められる①～②の有資格者の配置についても兼務が可能との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
45	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	「①消防設備士の免状を有する者又は消防設備点検資格者」とありますが、種別の指定はないものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りですが、提案に応じて、適切な資格者を配置して下さい。
46	要求水準書・維持管理・利便	12	第2	5	(3)		警備業務要求事項	「監視設備の故障時においても警備業務が滞ることのない体制を整備すること」との記載は、限られた配員数の中で対応できる警備業務と理解してよろしいでしょうか	監視設備の故障時においても、警備業務に支障を来たさない体制を提案して下さい。
47	要求水準書・維持管理・利便	13	第2	5	(5)		警備業務参考資料	現病院の委託業務として9-3「防災センター防災監視盤監視業務」が含まれています。自衛消防業務は病院機構とSPCが共同で行う業務と理解して宜しいでしょうか	ご理解の通りです。 成人病センターの自衛消防活動にSPC職員も参加することになります。
48	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	ウ	表1 利便サービス業務施設使用料の徴収	患者の利便性向上を図るため、店外にイートイン部分を確保した場合、店外のイートイン部分については使用料を免除していただけるのでしょうか。	イートインは店内に設置して下さい。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
49	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	ウ	表1	利便サービス業務施設使用料の徴収	ランドリーにおいて、洗濯機・乾燥機の上下セットとなる場合、施設使用料対象となる面積は水平投影面積と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
50	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	ウ		利便サービス業務施設使用料の徴収	利便施設の運営は職員様の利用頻度にも影響されます。外部からの仕出し弁当業者参入を規制することは可能でしょうか。制限できない場合、お客様の利用状況に影響が生じれば、施設使用料の見直しについて協議していただけますでしょうか。	ご意見として承りますが、レストラン等が院内で弁当を販売することも可能です。
51	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	ウ		利便サービス業務施設使用料の徴収	現在の成人病センターにおける下記業務の施設使用料及び電気料金、什器備品の扱いについて教えてください。 ・レストラン ・コーヒーショップ ・コンビニエンスストア ・コインランドリー ・自動販売機 ・床頭台	現在の成人病センターの施設使用料等は参考資料12平成22年度成人病センター施設使用料実績の通りです。
52	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	エ		利便サービス業務光熱水費の徴収	今後、電気料金が値上げになる可能性があります。長期的に値上げ幅を想定することが困難なため、電気代の値上げにより店舗運営に著しく影響が出た場合は、協議を行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
53	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ア		レストラン運営業務業務内容	厨房施設の整備費用は事業費(施設整備費)に含めとありますが、点検や修繕に要する費用も事業費に含めると理解すればよろしいでしょうか。	厨房施設の点検を含め維持管理費用については、事業者の負担により行っていただくこととしております。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
54	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ア	レストラン運営業務 業務内容	「調理機器等のうち厨房施設の整備費用は事業費(施設整備費)に含め」とありますが、修繕・更新については建築設備点検・保守、運転・監視、修繕・更新業務費に含めるとの理解でよろしいでしょうか。	厨房施設の点検を含め維持管理費用については、事業者の負担により行っていただくこととしております。
55	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	イ	レストラン運営業務 実施日及び実施時間	土日祝や年末年始については、利用客が平日の半減となることが予想されます。土日祝や年末年始の営業時間の短縮について認めていただけますでしょうか。	「実施日及び実施時間について最低限下記の時間は営業すること」に変更します。 平日:11:00~18:00、土曜日:11:00~14:00、休日:年末年始(12月29日~1月3日)及び日・祝日
56	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ウ	レストラン運営業務 要求事項	「個別に専用の出入口を設けること」「病院利用者エリアと職員エリアを間仕切り等で明確に区画し、」とありますが、出入口のセパレートは間仕切り壁等の固定式のものか、パーテーション等の可動式のものかは事業者の提案に委ねていただけますか。	要求水準を満たす範囲で適切にご提案下さい。
57	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ウ	レストラン運営業務 要求事項	要求事項として、病院利用者エリアと職員用エリアを間仕切り等で明確に区画する旨の記載があり、「遮音・採光等の環境に配慮すること」とございます。ここでの“採光”に関する考えですが、自然光同等の照度を確保することができれば必ずしも“自然採光”でなくても良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、自然光を取り込む計画として下さい。
58	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ウ	レストラン運営業務 要求事項	団体利用等の貸切は病院関係者の営業時間外での利用を想定されていますが、営業時間の延長を提案した場合、営業時間外の利用は事業者と協議していただけるという理解でよろしいでしょうか。また、団体利用の頻度をご教示下さい。	前段については、ご理解の通りです。後段については、具体的な数値はありません。

要求水準書(管理・利便)の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
59	要求水準書・維持管理・利便	21	第3	1	(6)	イ	コーヒーショップ運営業務 実施日及び実施時間	土日祝や年末年始については、利用客が平日の半減となることが予想されます。土日祝や年末年始の営業時間の短縮について認めていただけますでしょうか。	「実施日及び実施時間について最低限下記の時間は営業すること」に変更します。 休日：年末年始(12月29日～1月3日)
60	要求水準書・維持管理・利便	23	第3	(8)	①	イ	床頭台運営業務 要求事項	院内放送についてですが、患者教育ビデオ映像についてはセンターより提供すると記載されていますが、映像については1波のみの認識で宜しいでしょうか。	院内案内については1プログラム作成して頂きます。院内放送は現在4つのチャンネル(院内案内1、患者教育3)を使用しています。



要求水準書(管理・利便)の意見書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書・維持管理・利便	5・7・10	第2	1・2・4	(3)		要求事項	第三者による劣化診断による修繕・更新の判断基準として個別対話の回答として15年目まで使用に問題のないものについては修繕・更新の判断とならないとのことでした。施設の特性上、事業終了の15年目は設備機器など更新・修繕が必要か否かの分岐点となる可能性が高い時期となり、修繕・更新費の費用算出を想定する際、リスク回避のため、安全率を考慮したものとなります。ライフサイクルコスト低減およびトータルコストで病院機構の不利益をなくすためにも、事業期間内の修繕・更新業務については、事業期間内に確実に修繕・更新業務が発生する項目のみ提案金額として費用を算定し、それ以外に発生した修繕・更新業務については、別途清算、協議させて頂くことを提案することは可能でしょうか。	不可です。
2	要求水準書・維持管理・利便	15	第3	1	(1)	ウ	利便サービス業務施設使用料の徴収	自動販売機の施設利用料は、1台当りの面積に対してでしょうか。もしくは総面積でしょうか。	自動販売機の施設使用料は、1台1年における施設使用料の全台数分です。
3	要求水準書・維持管理・利便	16	第3	1	(1)	ウ	利便サービス業務施設使用料の徴収	外部からの仕出し弁当業者参入を許可する場合、公平にその業者からも施設利用料を徴収すべきであると考えます。施設利用料の設定の有無で販売価格が変動しますので、公平性が失われることを危惧しております。	ご意見として承ります。
4	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	イ	レストラン運営業務実施日及び実施時間	一部時間帯において、職員様を病院利用者様エリアで飲食をしてもらうことは可能でしょうか。例:17時～20時	不可です。

要求水準書(管理・利便)の意見書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
5	要求水準書・維持管理・利便	20	第3	1	(5)	ウ	レストラン運営業務要求事項	職員の団体利用時の貸切利用が懇親会であった場合、アルコールの提供は可能でしょうか。	不可です。
6	要求水準書・維持管理・利便	21	第3	1	(5)	ウ	レストラン運営業務要求事項	職員様の団体利用時の貸切とは、懇親会等のことよろしいでしょうか。	団体貸切については、病院が主催となる関係団体との意見交換会や交流会の実施を想定しております。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	附属資料1 面積表	18					事務室1、事務室4	事務室2、3は参考計画図 地下2階にあります が、左記諸室は図面に記載ありません。望ましい設置位置等あるでしょうか。	5F倉庫を「事務室1」、5F骨髄バンクを「事務室4」といたします。なお、2室とも近接および設置階の条件はございません。
2	附属資料2 諸室シート	1～100 5	(1)				部屋の用途	「諸室シート」の隣接、近接条件を照らし合わせた場合、相互の室で異なる表記がされている場合があります。この場合は近接を正と考えればよろしいでしょうか。	平成24年7月9日の対話結果の公表時に、諸室シートに「近接・隣接の基本的な考え方」を追記しましたのでご参照下さい。 また、一部諸室シートの近接・隣接条件を修正しましたのでご確認下さい。
3	附属資料2 諸室シート	1～100 5	(7)				温湿度条件	「一般：冷房時26℃ 50%」とありますが、50%は、空調機での冷房の過程で除湿された結果、概ね50%程度とするレベルと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 諸室シートに「一般」として記載の湿度条件は、空調機器設計のための設計条件値です。
4	附属資料2 諸室シート	1～100 5	(7)				温湿度条件	「特殊：冷房時26℃ 50%」とありますが、50%は、空調機での冷房の過程で除湿された結果、概ね50%程度とするレベルと考えてよろしいでしょうか。 あるいは、空調機に除湿機能をもたせて制御いたしますか。	諸室シートに「特殊」として記載の湿度条件は、除湿・加湿等により制御可能なものとして下さい。
5	附属資料2 諸室シート	1～100 5	(7)				温湿度条件	「一般：暖房時22℃ 50%」とありますが、常時50%以上を維持することは、建物の断熱性能や気密性などの影響で実態にあわないものと考えられます。50%は目標設定値として、40%程度で運用できればよいと考えてよろしいでしょうか。空調機での冷房の過程で除湿された結果、概ね50%程度とするレベルと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 諸室シートに「一般」として記載の湿度条件は、空調機器設計のための設計条件値です。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
6	附属資料2 諸室シート	047 326	(1)				検診部資料 保管庫 診察室兼画 像解析室 部屋の用途	検診部資料保管庫の用途で「超音波検査資料、エコー検査資料を保管、保健師が患者面談の実施準備を行う」とあります。検診部資料保管庫は生理検査部にある「外来(検診部)の診察室を兼ねる」診察室兼画像解析室に近接して配置したほうがよろしいのでしょうか。それとも外来部として外来に配置したほうがよろしいのでしょうか。	参考計画図は、ケーススタディで想定したものですので、検診部資料保管庫2室のうち1室については、部屋の運用上生理機能検査部門(エコー)に近接した配置が望ましいものとしております。
7	附属資料2 諸室シート	047 326	(1)				検診部資料 保管庫 診察室兼画 像解析室 部屋の用途	検診患者が診察を受ける部屋、及び保健師が面談を行う部屋は、どの室想定しているのでしょうか。検診業務で想定している運用を含めご教示下さい。	検診患者が診察を受ける部屋は、「初診診察室」を想定しております。また、保健師が面談を行う部屋は、生理機能検査部(エコー)に設置する「検診部資料保管庫」の1室を活用して運用することを想定しております。
8	附属資料2 諸室シート	104 165	(1)				4床室用便所 一般用・患者 用便所 部屋の用途	血液内科病棟においてはNO.104の4床室用便所の代わりにNO.165の一般用・患者用便所を4室配置するものと考えてよろしいでしょうか。	一般病棟に準じて、1床室用便所と4床室用便所を別に設けて下さい。
9	附属資料2 諸室シート	131	(6)				CCUスタッフ ステーション 弱電・通信設 備	ナースコールが記載されていますが、CCUエリア用の親機と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	附属資料2 諸室シート	135	(6)				品質管理室 (P2) 弱電・ 通信設備	室の用途上、観察カメラは不要と考えられますが、設置が必要でしょうか。	必要です。
11	附属資料2 諸室シート	153	(7)				空気清浄度	空気清浄度I(NASA規格クラス100同等)とありますが、室全体をクラス100にすると理解してよろしいでしょうか。あるいは、室全体はクラス10,000程度とし、ベッド廻りをクリーンブースで覆うなどして、その内部をクラス100同等とすることよろしいでしょうか。	ベッド上でNASA規格クラス100を維持することができるクリーンユニットにより室を構成することを想定しています。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
12	附属資料2 諸室シート	153	(8)				給排水衛生 設備	滅菌水の要求がありませんが、無菌治療室管理加算を受けないと考えてよろしいでしょうか。	無菌治療室管理加算を受ける予定です。滅菌水装置は設備もしくは備品として設置します。平成24年度診療報酬改定による「無菌治療室管理加算1」に関する施設基準を満たすよう計画して下さい。
13	附属資料2 諸室シート	219	(6)				準備室(MR) 弱電・通信設 備	ナースコールが記載されていますが、操作室に設置するMRエリア用の親機と考えて宜しいでしょうか。	ナースコールは、MRエリアの操作室区域内の親機です。親機は準備室、子機(無線式を想定しています。)は操作室区域の簡易ベッドとなります。なお、準備室と操作室は一体的に使用することとしており、患者はこれらの室を経由してMR室へ入室することを想定しています。
14	附属資料2 諸室シート	226	(6)				準備室(CT) 弱電・通信設 備	ナースコールが記載されていますが、操作室に設置するCTエリア用の親機と考えてよろしいでしょうか。	ナースコールは、CTエリアの操作室区域内の親機です。親機は準備室、子機(無線式の移動型を想定しています。)は操作室区域の簡易ベッドとなります。なお、準備室と操作室は一体的に使用することとしており、患者はこれらの室を経由してCT室へ入室することを想定しています。
15	附属資料2 諸室シート	252 257	(1)				汎用アンギ オ(血管造影 検査)室 回復室(アン ギオ) 部屋の用途	回復室の隣接する室名は「一般アンギオ室と心臓カテーテル検査室」になっており、汎用アンギオ室の隣接する室名には「回復室」とありますが、参考資料3:参考計画図にあるように、汎用アンギオ室は隣接でなく近接でもよろしいでしょうか。回復室に一般アンギオ室と心臓カテーテル検査室と汎用アンギオ室の3室を隣接させるのは、計画上、困難と思われるため、ご教示下さい。	回復室の隣接する室名は「一般アンギオ室と心臓カテーテル検査室」で、汎用アンギオは、近接で結構です。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
16	附属資料2 諸室シート	267	(1) (3)	③			待合(アンギオ)部屋の用途設計上の留意点	「待合(アンギオ)を機械室の拡張スペースとして利用できるよう機械室に隣接させて計画する」とあり、近接する室名として「汎用アンギオ室」とありますが、参考資料3:参考計画図では、心臓カテーテル検査室の機械室と隣接させています。待合(アンギオ)と隣接させるのはどの検査室の機械室を提案してもよろしいでしょうか。ご教示下さい。	アンギオの待合を隣接させる機械室は、一般アンギオの検査室の機械室もしくは心臓カテーテル検査室の機械室です。
17	附属資料2 諸室シート	296	(3)				試料分析室の隣接する室について	廊下からの出入りではなく、血液検査室からの入室としてよろしいでしょうか。	臨床検査部門内の通路からの入室は必要です。
18	附属資料2 諸室シート	296	(3)				試料分析室の隣接する室について	細菌培地室と隣接とありますが、同室直接出入りの要求はありません。隣接の意図を教えてください。	細菌培地室とは、通路を介しての隣接でよい。
19	附属資料2 諸室シート	298	(3)				細菌培地室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、細菌検査室からの入室としてよろしいでしょうか。	廊下からの出入りが必要です。
20	附属資料2 諸室シート	299	(3)				洗浄室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、細菌検査室からの入室としてよろしいでしょうか。	廊下からの出入りが必要です。
21	附属資料2 諸室シート	306	(3)	③			輸血検査室設計上の留意点	「廊下からの出入り口その他、生化学検査室、輸血製剤管理室・・・」とありますが、輸血製剤管理室は血液製剤管理室と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	附属資料2 諸室シート	308	(3)				輸血関連検体保管室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、輸血検査室からの入室としてよろしいでしょうか。	輸血検査室からの入室として下さい。
23	附属資料2 諸室シート	310	(3)				自己血管管理室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、血液製剤管理室からの入室としてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
24	附属資料2 諸室シート	310	(3)				自己血管管理室の隣接する室について	輸血検査室、X線照射室、生化学検査室と隣接とありますが、同室直接出入りとの要求はありません。隣接の意図を教えてください	ご質問にあるいずれの室とも直接出入りの必要はありません。
25	附属資料2 諸室シート	332	(3)				細胞診断室の隣接する室からの出入りについて	スタッフルーム、カンファレンス室と隣接とありますが、同室直接出入りとの要求はありません。隣接の意図を教えてください。	ご質問にあるいずれの室とも直接出入りの必要はありません。
26	附属資料2 諸室シート	333	(3)				病理診断室の出入りについて	スタッフルーム、カンファレンス室と隣接とありますが、直接出入りとの要求はありません。隣接の意図を教えてください。	ご質問にあるいずれの室とも直接出入りの必要はありません。
27	附属資料2 諸室シート	335	(3)				包埋熱処理室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、切出し室からの入室としてよろしいでしょうか。	包埋熱処理室、切出し室、病理標本保管庫の3室は相互に直接出入りできることが必要です。なお、参考計画図において、病理標本保管庫が包埋熱処理室、切出し室と面している点線部分は廊下ではなく、病理標本保管庫の通路部分です。
28	附属資料2 諸室シート	336	(3)				切出し室の出入りについて	廊下からの出入りではなく、包埋熱処理室からの入室としてよろしいでしょうか。	包埋熱処理室、切出し室、病理標本保管庫の4室は相互に直接出入りできることが必要です。なお、参考計画図において、病理標本保管庫が包埋熱処理室、切出し室と面している点線部分は廊下ではなく、病理標本保管庫の通路部分です。
29	附属資料2 諸室シート	339	(3)				写真室(撮影室)について	要求水準書に「材料固定から切り出し、写真撮影、包埋、薄切、染色、検鏡の順で動線が確保できるよう計画」とありますが、切出し室と包埋熱処理室と隣接・直接出入りの要求はありません。不要と考えてよろしいでしょうか。	諸室シートにより直接出入りの条件を求めています。なお、検鏡順序における「写真撮影」については、切り出し室内で行うこととしております。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
30	附属資料2 諸室シート	365	(2) (3)	②			回復室 使用人数 設計上の留 意点	最大在室者数が10人とあり、また「車椅子、ス レッチャーなどがゆとりを持ってベッドが配置で きるよう計画する」とあります。要求室面積45㎡ 内で想定しているベッドの大きさ及び数をご教 示下さい。	常時5台(寸法 W1000×D2170×H620) 程度のベッドの設置を想定しております。
31	附属資料2 諸室シート	416	(3)	③			衛生材料室 設計上の留 意点	「中央材料と直結するダムウェーター、専用階 段を隣接させる」とありますが、計画によっては ダムウェーター、専用階段を中止し、乗用EV で上下移動を全て代用させることは可能でしょ うか。	不可です。
32	附属資料2 諸室シート	417	(1)				手術ホール 部屋の用途	隣接する室名にある患者情報センターは術中 情報センターと読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
33	附属資料2 諸室シート	426	(7)				清浄度クラス の確認	NO426集中治療室(ICU)の中に空気清浄度ク ラスⅡの記載があります。病院空調設備の設 計・監理指針 HEAS02-2004 によればクラス Ⅲでよいこととなっております。クラスⅢの間違 えではありませんか。クラスⅡが正の場合、何 故クラスⅡとしたか理由を教えてください。	クラスⅡが正です。 より空気清浄度の高い環境が望ましいため です。
34	附属資料2 諸室シート	428	(6)				汚物処理室 弱電・通信設 備	電話が記載されていますが、設置が必要でしょ うか。	不要です。
35	附属資料2 諸室シート	430	(6)				検査室 電力供給	特殊電源として「UPS」と記載されていますが、 想定電源容量をご教示下さい。	機械側で可搬式のUPSを設置しております。 新病院でも同様の方針で行う予定ですので、 設備側でUPSを設ける必要はありません。
36	附属資料2 諸室シート	435	(6)				リネン庫 弱電・通信設 備	電話が記載されていますが、設置が必要でしょ うか。	不要です。



附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
37	附属資料2 諸室シート	703					中央監視室	室内に直接出入りできる当直室や便所は要求面積の範囲で設ける必要はないと考えてよろしいでしょうか。	中央監視室内に設ける直接出入りできる当直室や便所は、中央監視室の要求面積の範囲内で設置して下さい。
38	附属資料2 諸室シート	703					中央監視室	メインとなる電気室、機器室に出来る限り近接させて設けるとありますが、出来る限り近接という言葉の許容される範囲のイメージをご教示下さい。	近接が望ましいと考えています。業務上支障のない範囲(緊急時に迅速に対応可能な範囲)でご提案下さい。
39	附属資料2 諸室シート	703					中央監視室	平均在室人数及び最大在室人数には、機構職員は含まれていますでしょうか。	含みますが、成人病センター側の職員数は未定です。
40	附属資料2 諸室シート	703					中央監視室	隣接する室名に電気室とありますが、隣接することは必ずしも必要なく、留意点にあるように出来る限り近接という理解でよろしいでしょうか。	近接が望ましいと考えています。業務上支障のない範囲(緊急時に迅速に対応可能な範囲)でご提案下さい。
41	附属資料2 諸室シート	703					中央監視室	隣接する室名に浴室とありますが、中央監視室で働く事業者の職員が使用する浴室と理解すればよろしいでしょうか。また、隣接ということは、浴室は中央監視室の要求面積外で設ける必要があるということでしょうか。	中央監視室に隣接を求める浴室は、諸室シートNo. 1005のシャワー室とご理解下さい。
42	附属資料2 諸室シート	703 704	(7)				防災センター、中央管理室の災害時空調対応	防災センター、中央管理室は空調の災害時運転にはなっていませんが、空調、換気とも非常電源としなくてもよろしいでしょうか	災害時の冷暖房の運転については特に配慮を求めているものではありませんが、病院機能として当然必要となる設備や、関係法令等を遵守する上で当然必要となる設備は、事業者の適切な判断により整備して下さい。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
43	附属資料2 諸室シート	703 100 2		(1)				中央監視室、電気室	附属資料2 諸室シートのNo.703中央監視室の隣接する室「電気室」、No.1002電気室の隣接する室「中央監視室」とありますが、水害等を考慮し電気室を中央監視室と別の階に設置することは可能でしょうか。	可能です。ただし、近接が望ましいと考えています。業務上支障のない範囲（緊急時に迅速に対応可能な範囲）でご提案下さい。諸室シートは修正します。
44	附属資料2 諸室シート	704						防災センター	保安警備業務と建築設備点検業務と一体的な運用が求められており、中央監視室と防災センターの監視業務の合理化も可能と考えております。その場合、平均在室人数や最大在室人数を減らすことも可能と思料しますが、両室を一体的に整備する場合には、通常業務や消防活動に支障のない範囲で合算した面積より縮小することをお認め頂けないでしょうか。	合計面積の-5%～+10%の範囲での変更は可です。
45	附属資料2 諸室シート	705						警備員室 (夜間・救急用)	更衣室兼仮眠スペースを設けるとありますが、防災センター等に集約配置することは可能でしょうか。	業務上、支障が無ければ可能です。
46	附属資料2 諸室シート	709	3					清掃委託業者事務室・用具倉庫	附属資料2 諸室シートNo.709の清掃委託業者事務室・用具倉庫は委託職員の更衣室を含んでいると考えてよろしいでしょうか。また含んでいない場合委託職員用の更衣室は必要ないでしょうか。	ご理解の通りです。 委託職員用の更衣室は必要です。
47	附属資料2 諸室シート	901						玄関	ICカードにより入退室管理を行う認証システムを設置とありますが、来客の対応はどのようにお考えでしょうか。	研究所来客の受付方法については、玄関に風除室を設け、そこにカメラ内蔵の内線電話等を設置し、来所者からのコールがあれば研究所各室で画像により来所者を確認のうえ、リモートコントロールで開錠する方式を考えています。 この主旨に則り、職員のICカードによるセキュリティ管理とこの方式が併用できる提案を求めます。

附属資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
48	附属資料2 諸室シート	905 906	3				小実験室、 実験室	附属資料2 諸室シートのNo.905、906の小実験室、実験室の想定している部屋の縦と横の寸法想定がありましたらご教示下さい。	具体的な想定はありませんが、医療機器や備品リストを参考にご提案下さい。
49	附属資料2 諸室シート	905 ～ 100 5	(7)				温湿度条件	「常時20～25℃で一定」とありますが、①20～25%の範囲に制御されていればよいと理解して宜しいでしょうか。その際、湿度は中間値22.5℃で50%と考えてよろしいでしょうか。あるいは、②使用者が20～25℃の範囲の固定値で一定の温度を維持し、どの固定温度でも50%となるように制御するというのでしょうか。	②を正とします。 なお、温度は20～25℃の範囲で調節可能なものとして下さい。
50	附属資料2 諸室シート	927	(7)				動物飼育室 の災害時空調対応	動物飼育室は空調の災害時運転にはなっていませんが、空調、換気とも非常電源としなくてもよろしいでしょうか	災害時運転が必要ですので、非常電源として下さい。
51	附属資料11 調達・移転備 品等リスト	1					調達区分	建設工事に「○」があり、尚且つ病院調達備品に「○」がある品目はどこの調達になるのでしょうか。	修正致しました。
52	附属資料11 調達・移転備 品等リスト 附属資料12 大型医療機 器等リスト						電源区分	未配布ではありますが、資料中の電源区分について、一般、発電機、UPSの区分を記載いただけないでしょうか。 また、区分が記載されない場合には、諸室シートの記載内容により入札参加者にて区分を想定させていただいてよろしいでしょうか。	後段のとおりですが、備品調査業務により最終確認を実施する予定です。

附属資料の意見書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	附属資料11 調達・移転備 品等リスト 附属資料12 大型医療機 器等リスト						大型医療機 器のシールド 工事等	MRIやCT等のシールド工事やその他附帯工事は、設置する機器により仕様が大きく異なります。成人病センター様の意向に沿った提案を行うために、配布予定の附属資料12大型医療機器等リストにて想定メーカー名や型番を開示いただきますようお願いいたします。開示がなされない場合は、入札参加者が個別に想定することとなり、入札参加者の公平性の確保が懸念されます。	現時点での想定「メーカー名」「型番」を公表することはできません。現時点で予測可能な範囲で想定願います。

参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	参考資料3 参考計画図							参考計画図 病棟 4床、2床配 置計画	要求水準には記載されてませんが、参考図では4床病室は一番奥に配置されております。病室の配置に対する基本的考え方等あれば御教示下さい。	重症度の高い患者をできるだけスタッフステーションに近接させて最適な看護ケアを行うための配置とします。なお、重症患者用の病室については、観察室(1床室、2床室)を使用致しますが、必要に応じて一般室(1床室)や4床室も使用致します。
2	参考資料3 参考計画図							参考計画図 地下2階 機械室	地下2階動物飼育室に隣接する機械室は研究室用と考えてよろしいでしょうか。	参考計画図はケーススタディです。研究所用の機械室を研究所に隣接させることを求めているものではありません。
3	参考資料3 参考計画図							参考計画図 5階 日帰り手術	5階平面図の日帰り手術へのアプローチは、非常用エレベーターまたは来院者用エレベーター(病棟用)を利用する想定でしょうか。もしくは来院者用エレベーター(外来用)でのアプローチを検討すればよろしいでしょうか。ご教授下さい。	日帰り手術患者は、当日の診察終了後に、外来看護師または手術室看護師により手術室スタッフステーションまで案内され、手術看護師が受け付けることとなるため、病院用エレベーター、来院者用エレベーターを利用します。
4	参考資料8 業務運営計画書(案)	全般							要求水準と齟齬がある場合は、要求水準を正としてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	参考資料8 業務運営計画書(案)	6	II-1	2	(1)	5)	① (c)	救急患者の 対応	平日時間外及び休日の対応において、警備員は外来受診の手続きを行うとありますが、具体的な作業内容(手順)をご教示下さい。	参考資料9-8の当直業務をご確認下さい。
6	参考資料8 業務運営計画書(案)	61	II-6	(2)	3)	①	(c)	勤務体制の 管理	「看護方式は固定ナースング+プライマリー制」とありますが、「固定ナースング」は「固定チームナースング」のこととの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
7	参考資料8 業務運営計画書(案)	61	II-6	(2)	3)	①	(c)	勤務体制の管理	「看護方式は固定ナースング+プライマリー制」とありますが、再入院患者がいる場合、以前受け持ったプライマリーナースが再び受け持つとの理解でよろしいでしょうか。	再入院の場合は、新たに担当看護師を配置しますので、以前受け持った看護師が再び受け持つとは限りません。
8	参考資料8 業務運営計画書(案)	61	II-6	(2)	3)	①	(c)	勤務体制の管理	看護チーム内の役割が分かる組織図をご教示下さい。	成人病センターホームページの「各部門の紹介」の「看護部」をご参照下さい。
9	参考資料8 業務運営計画書(案)	69	II-8	(1)	2)	②	(a)	警備業務	駐車場管理との記載がありますが、参考資料として添付頂いている現立体駐車場利用要領に準じた形で共同駐車場の管理を行うことが事業者の業務に含まれると理解すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、「参考資料11共同駐車場概要」を参考に適切な警備業務の提案をお願いします。
10	参考資料8 業務運営計画書(案)	97	(5)					計画搬送系統図	垂直搬送「システム」と垂直搬送「設備」の違いを提示下さい。	「垂直搬送システム」とは、複数階に垂直に配置した複数ステーション間を、複数の搬送ボックスで連続搬送できるシステムを示しています。 「垂直搬送機器」とは、小荷物専用昇降機を示しています。
11	参考資料8 業務運営計画書(案)	97	(5)					計画搬送系統図	垂直搬送システムと垂直搬送機器の違いを教えてください。どちらも小荷物用昇降機設備(ダムウェーター)でよろしいでしょうか。	「垂直搬送システム」とは、複数階に垂直に配置した複数ステーション間を、複数の搬送ボックスで連続搬送できるシステムを示しています。 「垂直搬送機器」とは、小荷物専用昇降機を示しています。
12	参考資料8 業務運営計画書(案)	97	(5)					参考資料(5) 計画搬送系統図	「各階搬出入口」はスタッフ用の搬送・サービスホールに設ける垂直搬送システムと理解して宜しいでしょうか。	ご提案の内容は要求水準書の範囲内です。

参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
13	参考資料8 業務運営計画書(案)	97	(5)				計画搬送系統図	垂直搬送の指定がある場合でも同一フロアかつ隣接していれば要求を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	計画搬送系統図に示す各ステーションが、同一フロアかつ隣接している場合でも別個に設置が必要です。
14	参考資料8 業務運営計画書(案)	100	(6)	別表1			患者料金適用者	認証機についての記載がありますが、新病院においても同様のシステムを導入される予定と考えてよろしいでしょうか。認証機は、貴機構又は大阪府の費用で設置されると理解してよろしいでしょうか。防災センター等にも設置されるのでしょうか。	ご理解の通りです。
15	参考資料9 参考とする現成人病センターの委託業務仕様書等	25	9-5	3	3.5	(3)	業務の安全衛生管理	放射線取扱主任者の配置について記載がありますが、RI管理区域内の作業を実施する時に立ち会えばよく、施設に常駐する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	常駐の必要はありません。事業者が交換時のみに事業者により資格所有者を配置して業務を行うこととなります。
16	参考資料9 参考とする現成人病センターの委託業務仕様書等	46	9-8 別紙1	1	(1)	②	本館夜間・休日通用口	23:30に施錠し翌朝4:30に開錠とありますが、その間の人の出入りはないのでしょうか。出入りが必要な場合の現病院での対応内容をご教示下さい。	施錠後に入退出者あったときは、警備員がその都度出入口を開閉しています。
17	参考資料9 参考とする現成人病センターの委託業務仕様書等	46	9-8 別紙1	1	(1)	②	本館夜間・休日通用口	当該出入口及び病院棟通用口入館者のチェックを行う時間帯における平日・休日、昼間・夜間の別に1日当たりの通過人数をご教示下さい(具体数字が無い場合は、概ねの人数でも結構です)。	平日の夜間における通用口の入館者数は150人程度です。
18	参考資料9 参考とする現成人病センターの委託業務仕様書等	49	9-8 別紙1	2	(1)	ウ	b 蛍光灯、電球の交換	蛍光灯、電球の交換は現成人病センターでは警備で対応されておりますが、他類似施設では、建築設備点検・保守等で対応する事例もあります。本対応業務についてどの業務で対応するかについては、提案可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
19	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	49	9-8 別紙1	2	(1)	ウ	c	その他の業 務	雨天時の傘袋台の出し入れとありますが、新病院においても傘袋の使用を想定されていますでしょうか。想定されている場合、傘袋台及び傘袋の費用は、貴機構の負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	49	9-8 別紙1	2	(2)	①	b	緊急患者の 受け入れ応 対	カルテ・レントゲンフィルムの取り出し、救急隊への対応(施錠の開錠等)、診察室(処置室)の開放などがありますが、連絡を受けた後、現状何名でどの程度時間を要して対応されていますでしょうか。	夜間警備員室は3人体制で、救急業務が発生したときは病院玄関の開錠、カルテの取り出し、救急処置室へのカルテ搬送、患者処置後の玄関閉錠等業務を2人で分担し対応しています。この間の対応時間は患者の処置時間により変動します。
21	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	49	9-8 別紙1	2	(2)	①	b	緊急患者の 受け入れ応 対	カルテ・レントゲンフィルムの取り出しにおける、現状の作業手順をご教示下さい。	当直医師より患者のカルテ及びレントゲンフィルムの搬送依頼があり、警備員は病歴室等で紙カルテ及び病院棟でレントゲンフィルムを取り出し、処置室の看護師に搬送しています。
22	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	50	9-8 別紙1	2	(2)	①	o	タクシーチ ケットの交付	新病院においても警備業務の一環としてタクシーチケットの交付が必要でしょうか。必要な場合、タクシーチケットは貴機構・貴院より支給されると考えてよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解の通りです。
23	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	53	9-8 別紙2	2	(1)	ウ	c	職員専用通 用口扉	新病院においても研究所への来客に対しては、インターホン呼び出しにより研究所職員がご対応されると考えてよろしいでしょうか。その場合、実際にご対応される職員の方は、どの部屋に詰められている方でしょうか。	研究所来客の受付方法については、玄関に風除室を設け、そこにカメラ内蔵の内線電話等を設置し、来所者からのコールがあれば研究所各室で画像により来所者を確認のうえ、リモートコントロールで開錠する方式を考えています。この主旨に則り、職員のICカードによるセキュリティ管理とこの方式が併用できる提案を求めます。



参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
24	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	53	9-8 別紙2	1	(2)	ア	巡回業務	巡回については別途の指示とありますが、基本的には共用部を中心とした巡回と考えてよろしいでしょうか。何か通常の巡回と異なる特段の留意事項があるのでしょうか。	前段については、ご理解の通りです。 後段については、通常の巡回と同じです。
25	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	54	9-8 別紙3	1	(1)		正面ゲート付 近における 駐車場整理 業務	新病院において当該業務を計画するためには、共同駐車場の概要を知ることが必須となりますが、平面プランなどをご開示頂けないでしょうか。	新成人病センターの附置義務駐車場として整備される大手前共同駐車場(仮称)は、大阪府立成人病センターと大阪府警察本部の区分所有となり、現在、基本設計中です。現時点での計画概要は参考資料11共同駐車場計画概要をご参照下さい。
26	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	54	9-8 別紙3	1	(1)		正面ゲート付 近における 駐車場整理 業務	本業務を検討するため、共同駐車場の運営時間と現病院における車両の来場台数及び大阪府警察本部で想定される駐車台数をご開示下さい。	想定内容は以下の通りです。 共同駐車場の運営時間:24時間(来院者は午前7時から午後10時) 現病院の車両の来場台数:1日あたり350台程度 府警本部で想定される駐車台数:1日あたり240台
27	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	55	9-8 別紙3	2	(2)	ア	c 徴収の手順	本事業においても釣銭については、事業者側が用意する必要がありますでしょうか。その場合、用意する釣銭を想定するために年間の売り上げ実績をご教示下さい。	前段については、自動清算機による使用料の徴収に必要な釣銭を事業者でご用意下さい。 後段については、年間利用収入は約4,000万円です。
28	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	55	9-8 別紙3	2	(2)	ウ	保管利息	徴収金を保管するために専用の口座を設ける必要はありますでしょうか。	徴収金を一定の期間安全に保管して病院機構に振り込みます。 このため徴収金を決済用預金として銀行に預け入れる必要があります。

参考資料の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
29	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	72	9-11	6	1)	オ	総合的病害 虫管理業務	「多量発生の際の、集中駆除が必要な場合」 を判断する基準・目安等があれば、ご教示下 さい。	施設の重要箇所での目視調査及び天井裏等 に設置したトラップに捕獲したデータ等により 判断します。
30	参考資料9 参考とする現 成人病セン ターの委託業 務仕様書等	74	9-11	6	3)		感染症隔離 解除後の病 室内除菌業 務	参考資料9-11に「感染症隔離解除後の病室 内除菌業務」の記載がありますが、これは本 事業業務に含まれないと考えて宜しいでし ょうか。含まれる場合、年間の予定数量(部 屋数等)をご教示下さい。	ご理解の通りです。
31	参考資料10 平成22年度 成人病セン ター電気・ガ ス・水道使用 実績						光熱水費に ついて	参考資料10「平成22年度成人病センター電 気・ガス・水道使用実績.pdf」は、成人病 センターのみでしょうか。研究所は含まれる データでしょうか。研究所が含まれない場 合には、研究所の光熱水費の開示をお願い します。	研究所も含んだデータです。
32	参考資料10 平成22年度 成人病セン ター電気・ガ ス・水道使用 実績						電気	契約電力[kW]をご教示願います。	現成人病センターは22KV特高受電し、契約 電力は3,450KWとなっています。そこから 大阪府立公衆衛生研究所に送電しているた め、成人病センター分としては、2,750KW になっています。 また、現研究所は、隣接の健康科学セン ター(13F建て)で6.6KV高圧受電し、8F ～13Fを研究所として使用しています。契 約電力は健康科学センター(研究所を含む) で1,100KWとなっています。

落札者決定基準の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	落札者決定基準	2	第1	6	(2)		総合評価審査	「計画に関する定性的事項に関する審査を行う」とありますが、これはそれぞれの評価項目に該当した特定の様式にて審査されるものと理解でよろしいでしょうか。	P6の(2)定性的審査の表4評価項目と配点について評価します。なお、提出頂いた全ての様式が審査対象です。
2	落札者決定基準	3	第1	7			落札者の決定	「それぞれの専門分野による部会に分かれ」とありますが、どのような部会が設置されるのかご教示下さい。	専門部会について、落札者決定基準より詳しい内容は、落札者決定まで公表を予定していません。
3	落札者決定基準	4	第2	1			基礎審査 資金調達・返済方法	本事業においては、施設整備業務費用相当額が、SPCから病院機構へ新病院施設の所有権が移転された後に一括で支払われることから、SPCによる資金調達が必ずしも必要ないと考えますが、金融機関等より資金調達しない場合は、本項目についての審査方法について、ご教示下さい。	資金調達について、金額、方法、時期等は任意です。 金融機関からの資金調達がない場合は、SPCの資金調達の確実性を審査します。
4	落札者決定基準	4	第2	1			基礎審査 金融機関等の事業融資に関する 関心表明書	本事業においては、施設整備業務費用相当額が、SPCから病院機構へ新病院施設の所有権が移転された後に一括で支払われることから、SPCによる資金調達が必ずしも必要ないと考えますが、金融機関等より資金調達しない場合は、本項目についての審査方法について、ご教示下さい。	資金調達について、金額、方法、時期等は任意です。 金融機関からの資金調達がない場合は、資金調達に関する説明書の提出を求めます。
5	落札者決定基準	5	第2	2	(1) (2)		定量的審査 定性的審査	定量的審査の補正值の評価及び定性的審査は、項目毎の絶対評価となるのでしょうか。又は、項目毎の相対評価により評価区分が決定されるのでしょうか。	審査委員会で総合的に判断して審査いたします。

落札者決定基準の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
6	落札者決定基準	5	第2	2	(2)			定性的審査	落札者決定基準において経済性については、2. 施設整備計画50点、評価項目「2. 建築計画-5. 経済性:5点」の配点でご評価いただくこととなりますが、要求水準書における「環境負荷の低減に努めた施設計画」、「CO2排出量の低減を重視した施設整備計画」により、環境特性に優れたシステムの提案評価は、2. 施設整備計画50点、評価項目「4. その他の評価:4点」ならびに4. 総合評価13点、評価項目「2. 環境への配慮:2点」によりご評価いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	審査委員会で総合的に判断して審査いたします。
7	落札者決定基準	7	第2	2	(2)	表5		定性的事項に係る審査の視点	表5では、評価項目・配点・評価の視点が記載されていますが、審査事項によっては、複数の評価項目に対して点数が1つだけ割り振られている場合や複数の評価の視点に対して点数が1つだけ割り振られているものがあります。実際に審査を行う際は、それぞれの評価項目及び評価の視点に対して、さらにこの配点を細分化して点数をつけるのでしょうか。詳細をご教示下さい。	審査の具体的方法について、落札者決定基準の記載よりも詳しい内容は、落札者決定まで公表を予定していません。
8	落札者決定基準	8	第2	2	(2)	表5	2	施設整備計画	「施設整備計画」の配点50点のうち「その他の評価」が4点(8%)あるが、具体的にどのようなものかご説明下さい。	審査委員会で、施設整備計画に関する提案内容を総合的に判断して評価いたします。
9	落札者決定基準	9	第2	2	(2)	表5	3	維持管理・利便サービス業務計画	3. その他の評価で3点配点がありますが、本報目は、維持管理業務と利便サービス業務の両業務の提案内容から判断するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

落札者決定基準の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
10	落札者決定基準	9	第2	2	(2)	表5	3	維持管理・利便サービス業務計画	「維持管理・利便サービス業務計画」の配点19点のうち「その他の評価」が3点(約16%)もあるが、具体的にどのようなものかご説明下さい。	審査委員会で、維持管理・利便サービス業務計画に関する提案内容を総合的に判断して評価いたします。
11	落札者決定基準	9	第2	2	(2)	表5	3	維持管理・利便サービス業務計画	その他の評価として「表記審査項目の他に評価に値する提案があるか」とありますが、これは要求水準で求められている業務内容に対しての評価なのか、それとも要求水準で求められていない新たな業務内容(例えば、追加提案としての利便サービス業務)に対する評価なのか、ご教示下さい。	審査委員会で、要求水準で求められている業務内容及び追加提案を含む、維持管理・利便サービス業務計画に関する提案内容を総合的に判断して評価いたします。
12	落札者決定基準	9	第2	ア				定性的事項における評価区分	「定性的事項の審査項目毎に」とありますが、これは「定性的事項の評価項目毎に」と読み替えてもよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。
13	落札者決定基準	10	第2	イ				定性的審査の得点	「アにより算定された各委員の点数の平均値」とありますが、これは専門分野による部会の委員による平均値という意味で、専門分野の部会に属していない委員は採点しないとの理解でよろしいでしょうか。	審査の具体的方法について、落札者決定基準の記載よりも詳しい内容は、落札者決定まで公表を予定していません。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	様式集		II	1			企業名の記載	II. 1に「企業名なし」については、企業名を特定又は類推できる記載をしないこととあり、III (1)③にその内の3部は表紙に入札する企業名を記載し、残りの27部は、企業名を特定又は類推できる記載はしないこととありますが、様式4-1、5-1等の表紙のうち3部は企業名あるいはグループ名を記載可能であるが、残りの27部は企業名及びグループ名も記載不可、4-2、5-2等の提案内容を記載する様式には、様式に記載指示のある様式4-4、4-5等を除き、企業名、グループ名等を類推できる記載は一切不可という理解でよろしいでしょうか。(4-2、5-2等の提案書内容に企業名を記載できるものとできないものが混在すれば、記述内容が変わるため、提案書作成作業が大きく増えるとともに、誤解及び混乱が生じることになると思われま。	様式4～11の「企業名なし」の27部は、一切の企業名を特定又は類推できる記載をしないで下さい。
2	様式集		II	1			企業名の記載	「企業名なしについては、企業名を特定又は類推できる記載をしないこと」とあります。企業名ありの提出部数については、本文中において企業名を特定できる記載をしてもよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	様式集		II	1			企業名の記載	様式13「事業提案書の概要(公表用)」についての記載がありません。企業名の記載ルールについてご教示下さい。	企業名の記載は可能です。また、データのみ提出して下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
4	様式集		II	2			記載の内容及び方法	<p>・提案書作成にあたり、明確かつ具体的な記載に努める際、記載内容の参考となる実績パンフレット、技術パンフレット等の資料(参考資料)を提案書に添付することは可能でしょうか。</p> <p>・上記の参考資料の添付が可能な場合、該当ページの直後に添付する形式がよいでしょうか、あるいは一番最後にまとめて添付する形式のどちらがよろしいでしょうか。また、参考資料については右上の通し番号には含めないという認識でよろしいでしょうか。</p>	パンフレット、実績等の参考資料は企業名が類推される恐れがあるので添付は不可です。ただし、様式集の中で技術内容や実績等を記載することは可能です。
5	様式集		II	3			書式等	添付資料の添付は可能でしょうか。	参考資料の添付は不可です。
6	様式集		II	3			書式等	図表における文字については10.5ポイント以上にする必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、見易さに配慮して作成して下さい。
7	様式集		II	3			書式等	提案書の図表中の文字については10.5ポイント未満でもよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、見易さに配慮して作成して下さい。
8	様式集		II	3			書式等	公表されています様式集において、提出時に残しておくべき項目についてご教示下さい。例として様式5-5においては「通し番号 ○/○」「(様式5-5)事業実施体制3(長期にわたる責任を持った取組み①)」「病院は、SPCとの調整が必要な場合、～」だけと理解しております。	通し番号欄、様式番号と名称、提案指示内容欄(様式5-5においては「病院は～下さい。」、整理番号欄を残して下さい。例であれば、記載いただいている内容に加えて、右下部分の整理番号欄を残して下さい。
9	様式集		II	3			書式等	各様式の最下部の※以下の注意事項は提出にあたり、入札参加者の判断で削除させていただいてもよろしいでしょうか。	※以下の注意事項は削除いただいてもかまいません。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
10	様式集		II	3			書式等	各々の提案書の単位で右上に通し番号を振る書式となっておりますが、各々の提案書に目次を作成する場合において目次部分は、ページ番号には含めないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	様式集		II	3			書式等	通し番号、様式番号、整理番号は規定されている上下左右10mm程度の余白範囲内に記載できるのと理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
12	様式集		II	3			書式等	「エクセル様式が複数のページにまたがる場合」の各ページに振る通し番号にも、各提案書様式単位の総ページ数を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。提出した状態で、該当頁/総頁数になるようにして下さい。
13	様式集		III	1	⑥		事業提案書関係提出書類	様式7施設整備計画に係る提案書(図面集)の冊子等の大きさがA4と記載されていますが、(1)書類の提出方法には冊子区分⑥の図面集は、A3の大きさに折り込むこと。と記載されていますが、どちらが正しいかご教示下さい。	A3版で作成し、A3ファイルで提出して下さい。
14	様式集		III	1	(1)	③	事業提案書関係提出書類	「冊子区分ごとにファイルの表紙及び背表紙には提案書名及び入札参加者整理番号を記載すること」とありますが、④は提案書名が長いので、「事業実施計画・維持管理業務計画・利便サービス業務計画に係る提案書等」のように提案書名を短縮して記載することは可能でしょうか。	提案書名が判断できる程度であれば、短縮することは可能です。
15	様式集		III	1	(1)	③	事業提案書関係提出書類	冊子区分③、④、⑤においては一部A3横の指定のある様式があります。これらはA4サイズに折り込むで提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。



様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
16	様式集		Ⅲ	1	(1)	③	事業提案書関係提出書類	冊子区分⑥に該当する様式は全てがA3サイズです。「A3の大きさに折り込むこと」とありますが、これは冊子等の大きさがA4サイズとなっていますので、全てA4サイズに折り込んで提出するとの理解でよろしいでしょうか。	A3版で作成し、A3ファイルで提出して下さい。
17	様式集		Ⅲ	1	(1)	③	事業提案書関係提出書類	様式13「事業提案書の概要(公表用)」について冊子の指定がありません。これはデータのみで提出すればよいとの理解でよろしいでしょうか。データのみであれば、様式13-1にある「参加企業名/参加グループ名」は、特定できる記載をしてもよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
18	様式集		Ⅲ	1	(2)		データの提出方法	データの提出方法としまして、CD-Rを指定されておりますが、CD-Rでは容量が入りきらない場合はDVD-Rで提出させていただいてもよろしいでしょうか。	CD-Rメディアに容量が入りきらない場合に限り、DVD-Rメディアでの提出を認めます。
19	様式集		Ⅲ	1	(2)		データの提出方法	「事業提案書関係提出書類」及び「事業提案書の概要(公表用)」のデータの提出方法について、提案書のデータは膨大な容量となるため、CD-Rメディアだと1枚に納まらないので、DVD-Rメディアでの提出とさせていただきたいのですが可能でしょうか。	CD-Rメディアに容量が入りきらない場合に限り、DVD-Rメディアでの提出を認めます。
20	様式集		Ⅲ	1	(2)		データの提出方法	様式4-2、4-6、様式8-3～8-9の各b「費用及び費用の内訳」については、各様式間の整合性を取るため、CD-RによるExcelデータでの提出は、事業者の任意にて、同一ファイルにする等の対応を行うことは可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
21	様式集		Ⅲ	1	(2)		データの提出方法	様式4-5は、様式4-2「入札価格内訳書」や様式4-6「長期収支計画」にも関係する資料ですので、Excel形式での提出を可能としていただけませんか。	様式集を修正します。
22	様式集		Ⅲ	1	(2)		データの提出方法	「Excelファイルは、計算式及び複数のシート間のリンク(関係式)がある場合は、式を残して提出すること。」とありますが、各様式を作成するため、事業者が任意に作成した計算シート等も残して提出することも可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
23	様式集	2	様式1-1b				入札参加表明書	協力企業についても記載するという点でよろしいでしょうか。	(様式1-1b)は入札参加者の構成員ですので協力企業は記載しないで下さい。協力企業は(様式1-2)入札参加添付資料提出確認書に記載して下さい。
24	様式集	4	様式1-3				委任状	協力企業についても提出するという点でよろしいでしょうか。	(様式1-3)は入札参加者の構成員が代表企業に委任するものですので構成員のみが記載して下さい。
25	様式集	5～7	様式2-1				添付書類	入札参加者に求められている書類について、各資格等の写し(一級建築士事務所登録通知書、専任する管理技術者の資格証等の写し等)が求められていますが、原本証明は必要でしょうか。	原本証明は不要です。
26	様式集	9	様式2-3				設計業務に必要な資格に関する誓約書	管理技術者や構造設計担当主任技術者の候補者が複数いる場合は、本様式を追加する等して列記してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
27	様式集	9	様式 2-3					設計業務に必要な資格に関する誓約書	設計企業が複数となる場合、配置予定管理技術者及び構造設計担当主任技術者の実績については設計企業毎に記載し、複数提出してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
28	様式集	11	様式 2-4					工事監理業務に必要な資格に関する誓約書	配置予定管理技術者が実績とする病院と免震構造建物が同じ場合、概要及び証する書類は1つとしてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
29	様式集	14	様式 2-5a	※2				建設企業の工事实績を証する書類	「建築計画概要書の工事施工者の名が異なる場合、又は施工者が明記されていない場合」以外の場合は、記載の①～④の書類はすべて提出不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
30	様式集	14	様式 2-5a	※2				建設企業の工事实績を証する書類	注記※2の「工事施工証明書」の追加が必要な場合について、①、③、④の書類の提出は1部としてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
31	様式集	15	様式 2-5b					建設業務のうち電気工事に必要な資格に関する誓約書	建設業務を1社で行う場合は、様式2-5aを提出すれば、本様式の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
32	様式集	16	様式 2-5c					建設業務のうち管工事に必要な資格に関する誓約書	建設業務を1社で行う場合は、様式2-5aを提出すれば、本様式の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
33	様式集	17	様式 2-5d				建設業務のうち建築一式工事・管工事・電気工事以外の工事に必要な資格に関する誓約書	建設業務を1社で行う場合は、様式2-5aを提出すれば、本様式の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
34	様式集	20	様式 2-6				利便サービス業務等に必要な資格に関する誓約書	「必要な資格」とありますが、当該誓約書には具体的な資格名称の記載、資格書写しの添付は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
35	様式集	20	様式 2-6				利便サービス業務等に必要な資格に関する誓約書	コーヒーショップ運營業務と床頭台運營業務に入札参加資格登録番号を記載する箇所がありますが、記入不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	様式集	20 21	様式 2-6				利便サービス業務等に必要な資格に関する誓約書	「コーヒーショップ運營業務」と「床頭台運營業務」の2業務のみ「入札参加資格登録番号」の記入欄がありますが、その他の業務も「入札参加資格登録番号」の記載は必要でしょうか。	不要です。
37	様式集	23	様式 2-8				金融機関等関心表明書	金融機関等関心表明書は、資金調達に関する説明書をもって代えることができると記載されていますが、融資確約書でも代用できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
38	様式集	24	様式 2-9				工事施工証明書	様式2-9「工事施工証明書」は、様式2-5aの※2で提出する必要がある場合を除いては必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
39	様式集	24	様式 2-9					工事施工証明書	工事施工証明書の証明者について、工事実績情報システム(CORINS)に登録済の場合は証明者の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	必要です。
40	様式集	25	様式 3-1					入札書	入札金額として記載する金額は、①「施設整備費+維持管理費」、②「施設整備費+維持管理費-利便サービス使用料」のいずれかご教示下さい。	施設整備業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)+維持管理業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)です。
41	様式集	27	様式4					資金・事業収支計画に係る提案書	様式4の提案書(様式4-3、様式4-7を除く)における文字は、10.5ポイント以上にする必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、見易さに配慮して作成して下さい。
42	様式集	28	様式 4-2					入札価格内訳書	様式4-2において、項目及び項目名称が、要求水準書及び事業契約書案81頁別紙7(業務の対価及び改定)の対価の構成表と差異が見受けられます。事業契約書案別紙7の対価の構成表を基に、事業者の判断で適宜項目及び項目名称を修正させていただければよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
43	様式集	28	様式 4-2					入札価格内訳書	「事業契約書 別紙7 業務の対価及び改定」によると、入札価格は施設整備業務費用と維持管理業務費用の合計額であり、施設使用料は入札価格を構成する項目ではありません。施設使用料は機構からの対価とは別にSPCより病院機構に支払うものと理解しますが、様式4-2との整合性について、ご教示下さい。	入札価格は、施設整備業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)+維持管理業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)です。施設使用料は入札価格とは別にSPCから病院機構に支払っていただくこととなります。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
44	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	※4の指示によると、施設整備業務費用と維持管理業務費用の合計額から施設使用料を引いた金額が入札価格となると読めますが、事業契約書等からは、機構からの対価(入札金額)は施設整備業務費用と維持管理業務費用の合計額となっていますが、どのように解釈すればよろしいでしょうか。	入札価格は、施設整備業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)+維持管理業務費用相当額(ただし、消費税及び地方消費税は除く。)です。施設使用料は入札価格とは別にSPCから病院機構に支払っていただくこととなります。
45	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	維持管理期間中にもSPCの他運営経費などがかかるため、事業契約書(案)別紙7を参考に様式に項目を適宜追加してよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
46	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	業務要求水準書Ⅱ4頁第1・1(8)に記載の埋蔵文化財調査委託費216,281,100円(消費税込)は税抜きに換算のうえ、①施設整備業務費用のうち、調査・対策業務費用に行を追加して記載してよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
47	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	①施設整備業務費用、建設業務費用のうち、業務要求水準書Ⅱ15頁第2・5(1)イ解体撤去移設業務及びウその他についての費用は①施設整備業務費用_建設業務費用_建築工事費のうち、「その他」項目に含めて計上するとの理解でよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
48	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	①施設整備業務費用の内訳に、SPCの他運営経費等(SPCの運営費用及び一般管理費等)がありますが、維持管理業務費用の内訳にはありません。維持管理業務開始後のSPCの経費等は、維持管理業務費用の内訳に追加記入すると考えてよろしいでしょうか。	様式集を修正します。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
49	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	「③維持管理業務費用 合計」は、「③施設使用料 合計」ではないでしょうか。	様式集を修正します。
50	様式集	28	様式 4-2	※3 ※4			入札価格内 訳書	・※3の記載が洩れておりますが、特に無しという認識でよろしいでしょうか。 ・※4上表の「⑥総合計」とは「④合計」という理解でよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
51	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	※4の「上表の「⑥総合計」」は、「上表の「④合計」」ではないでしょうか。	様式集を修正します。
52	様式集	28	様式 4-2				入札価格内 訳書	※4の「⑥総合計」がありませんが、④の誤記という理解でよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
53	様式集	30	様式 4-4				出資金・借入 金明細書	株主による融資については、出資金明細書・借入金明細書のどちらに記載すればよろしいでしょうか。	借入金明細書に記載して下さい。
54	様式集	30	様式 4-4				出資金・借入 金明細書	※3の「残りの30部」は、「残りの27部」ではないでしょうか。	ご理解の通りです。
55	様式集	30	様式 4-4	※3			出資金・借入 金明細書	「・・・具体名を記入した物を3部作成し、・・・残りの30部については企業名を記号化・・・」とありますが、残りの30部は27部という認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
56	様式集	30	様式 4-4	※3			出資金・借入 金明細書	※3の「残りの30部」は、「残りの27部」ではないでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
57	様式集	31	様式 4-5				施設整備業務に係る資金運用・調達計画書	(1)運用計画書において、「申請などの手続き業務等費用」は事業契約書案81頁別紙7の対価の構成表に合わせて、設計業務費用に含めて記載してよろしいでしょうか。	含めずに分けて記載して下さい。
58	様式集	31	様式 4-5	※5			施設整備業務に係る資金運用・調達計画書	※5「…具体名を記入した物を3部作成し、…残りの30部については企業名を記号化…」とありますが、残りの30部は27部という認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
59	様式集	32	様式 4-6				長期収支計画	様式4-6につきましても、様式4-2と同様に項目及び項目名称が要求水準書及び事業契約書案81頁別紙7の対価の構成表と差異が見受けられます。事業契約書案別紙7の対価の構成表を基に、事業者の判断で適宜項目及び項目名称を修正させていただければよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
60	様式集	32 33	様式 4-6				長期収支計画	他の様式にあわせて、項目を適宜追加してもよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
61	様式集	32	様式 4-6				長期収支計画	1～6各収支計画表がH25年度からの開始となっていますが、平成24年度から資金が動きますので、適宜H24年度の項目を追加してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。平成24年度を追加しました。
62	様式集	32	様式 4-6				長期収支計画	損益計算書及び資金収支計画書において「利便サービス業務による収入」、「利便サービス業務費用」という項目がございますが、委託先企業の独立採算で行う場合は、収入部分には委託先企業から受領する施設使用料を記載し、費用項目にはSPCから病院にお支払いする施設使用料を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。



様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
63	様式集	32	様式 4-6	1				損益計算書	<p>利便サービス業務を協力企業による独立採算とし、SPCは協力企業より施設使用料を徴収する対応とした場合、「利便サービス業務による収入」は、協力企業より徴収した施設使用料を記入するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。
64	様式集	32	様式 4-6	1				損益計算書	<p>利便サービス業務を協力企業による独立採算とし、SPCは協力企業より施設使用料を徴収する対応とした場合、「利便サービス業務費用」は、病院機構に支払う施設使用料を記入するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。
65	様式集	32	様式 4-6	※4				長期収支計画	<p>維持管理費用相当額(消費税及び地方消費税は除く。)については開院日の属する月から四半期ごとの均等払いで対価を支払うものとする。とありますが、開院日の属する月とは、現時点の予定は平成29年3月という理解で宜しいでしょうか。</p>	維持管理費の支払いについては、第1回目は「平成28年11月～平成29年3月分を、平成29年4月に請求書を受け取り、30日以内に支払う」こととします。平成29年度以降は4半期ごとに支払います。
66	様式集	32 33	様式 4-6					長期収支計画	<p>消費税及び地方消費税抜きとありますが、消費税の仮払、還付等がありますので、キャッシュフローの整合性を保つため、別途消費税等の項目を加えてもよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。
67	様式集	32 33	様式 4-6					長期収支計画	<p>様式4-6については、発生ベースで記載するのと支払ベースで記載するのでは年度が異なることとなりますが、発生ベースで記載するという事でよろしいでしょうか。</p>	発生ベースで記載して下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
68	様式集	34	様式 4-6	3			施設整備業務費用工事別支出内訳	「3 施設整備業務費用工事別支出内訳」とは、施設整備業務費用の各項目において、SPCが各支払先に支払いを行う年度に支払額を記入する表であり、「2 資金収支計画 (2)資金支出合計 施設整備業務費用相当額」と同じ意味であるとの理解でよろしいでしょうか。違う場合は、施設整備業務費用工事別支出内訳の記載方法についてご教示下さい。	前段のご理解の通りです。
69	様式集	34	様式 4-6	5			施設整備費の推移	「5 施設整備費の推移」の施設整備業務費用の元金残高合計には、「3 施設整備業務費用工事別支出内訳 合計」の各年度の累計額を記入するとの理解でよろしいでしょうか。違う場合は、施設整備業務費用工事別支出内訳の記載方法についてご教示下さい。	前段のご理解の通りです。
70	様式集	35	様式 4-6	6			病院機構の支出額(本事業の対価)の計画	維持管理費用相当額のうち、「維持管理業務費用」については、開院日の属する月から四半期ごとの均等払いで支払われ、「修繕・更新業務費用」については、開院日の属する年度から5年後ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつ支払われるという理解でよろしいでしょうか。	維持管理費の支払いについては、第1回目は「平成28年11月～平成29年3月分を、平成29年4月に請求書を受け取り、30日以内に支払う」とします。平成29年度以降は4半期ごとに支払います。  修繕・更新業務費用の支払いについては、「平成28年度は見込まないで、平成29～33年度、平成34～38年度、平成39～43年度を、それぞれ5ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつを支払う。」とします。
71	様式集	35	様式 4-6	6			病院機構の支出額(本事業の対価)の計画	※5現在価値算出に使用する係数は、事業開始の平成24年度ではなく、平成25年度現在を基準とする事でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。なお、平成24年度に資金移動が発生する場合の現在価値への割引率も1として下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
72	様式集	40	様式 5-4				事業実施体制2	本様式には企業名の記載は可能という理解でよろしいでしょうか。	企業名を特定又は類推できる記載をしない27部については、企業名は記載しないで下さい。
73	様式集	45	様式 5-9				事業実施体制7	「本事業で想定されるリスクについて、発生した場合の担当者」とありますが、ここでいう担当者とは最終的にリスクを負担する者という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
74	様式集	47	様式 6-2				施設計画の概要	②連絡通路において、新成人病センター施設と一棟にて計画した場合、②には提案面積と延べ面積のみ記載し、他の面積は①に含めて計上するものとしてよろしいでしょうか。	原則として全て記載して下さい。建築面積について、連絡通路と新成人病センター施設が重複する部分については、新成人病センターの建築面積として記載し、重複する建築面積も記載して下さい。 なお、連絡通路のうち敷地外の部分については、新成人病センター施設と別棟になりますので、分けて記載するように様式集を修正します。
75	様式集	68	様式 6-4				各部計画要求水準確認表	設計上の留意点の確認方法については、事項の内容が詳細であり、様式ページ記入だけでは表現できないものや、事項の回答を求めるものではなかったりします。確認欄記入方法について詳しい説明をお願いできないでしょうか。	業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)第4 3 各部計画に示す「c 計画上の条件及び配慮事項」の項目ごとに、確認欄には○△の別を記入し、提案内容欄には記載した様式と対応方法を記載して下さい。
76	様式集	74	様式 6-10				建築計画に関する提案5	平成29年3月に開院する場合、表の始期は平成29年4月からとして宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。修繕・更新については、平成28年度は見込まないで、平成29年度以降の内容を記載して下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
77	様式集	74	様式 6-10					建築計画に関する提案5	光熱水費の表では、電気代、ガス代、上水道代、下水道代、通信費、その他とありますが、参考資料10では電気量、ガス量、水道量の実績のみの提示となっております。実績値として、上水道代、下水道代、通信費、その他費についてお示しいただけないでしょうか。	参考資料10 平成22年度成人病センター電気・ガス・水道他使用実績に追記しました。水道料金については、上水と下水に分け、通信費として電話料金を追加しました。
78	様式集	74	様式 6-10					建築計画に関する提案5	15年間については、様式9-2に示す表と齟齬がないようにすることとありますが、様式9-2とはどの様式を指すか、タイトル等ご教示下さい。	様式8-3b～8-9bです。
79	様式集	75	様式 6-10	注				建設後30年のライフサイクルコスト	「<<記入について>>15年間については、様式8-2に示す表と齟齬がないこと」とありますが、様式8-2とは、維持管理費用の内訳を示す様式8-3b～-9bという認識でよろしいでしょうか。その場合、該当する内訳項目は、「修繕・更新費用」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
80	様式集	75	様式 6-10	注				建設後30年のライフサイクルコスト ※excel版	「<<記入について>>15年間については、様式9-2に示す表と齟齬がないこと」とありますが、様式9-2とは、維持管理費用の内訳を示す様式8-3b～-9bという認識でよろしいでしょうか。その場合、該当する内訳項目は、「修繕・更新費用」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
81	様式集	75	様式 6-10	注			建設後30年のライフサイクルコスト	「修繕・更新内容」における各年度の合計額と、様式4-6長期収支計画_6.病院機構の支出額(本事業の対価)の計画における維持管理業務等費用相当額に含まれる「修繕・更新業務費用」の各年度支払額は、一致しないと理解でよろしいでしょうか。 様式4-6の6.病院機構の支出額(本事業の対価)の計画の※4で「維持管理費用相当額については、開院日の属する月から四半期ごとの均等払いで対価を支払う」と記載されており均等払いとなるため、一致しません。	
82	様式集	75	様式 6-10	注			建設後30年のライフサイクルコスト	建築後30年のライフサイクルコストについて、平成28年度の維持管理期間については適宜追加して記載するものとしてよろしいでしょうか。	
83	様式集	75	様式 6-10	注			建設後30年のライフサイクルコスト	建築後30年のライフサイクルコストのうち、電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備それぞれに医療機器設備の項目がありますが、事業者側で医療機器本体の稼働状況を個別に想定することは困難であり、修繕・更新費用を算出することができません。 当該表から項目を削除してよろしいでしょうか。	
84	様式集	77	様式 6-10	3			光熱水費の削減方法の具体的提案	ここで記入する光熱水費とは、SPCが負担する光熱水費を指すのでしょうか。	

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
85	様式集	77	様式 6-10	注			建設後30年のライフサイクルコスト	建築後30年のライフサイクルコストのうち、光熱水費の算定基準となる各料金単価をお示し下さい。 その際、夜間料金など特別料金の指標もご教示下さい。	業務運営計画書などご参照の上想定して下さい。
86	様式集	77	様式 6-10	注			建設後30年のライフサイクルコスト	建築後30年のライフサイクルコストのうち、光熱水費の算定の為、各設備の運転時間の指標となる部門ごとの運用時間をご教示下さい。	業務運営計画書などご参照の上想定して下さい。
87	様式集	80	様式 6-13a 6-13b 6-13c				電気設備計画に関する提案 空気調和設備に関する提案 給排水衛生設備計画に関する提案	当該様式には各々「がん、循環器の専門病院としての問題点の提示とその解決策」と「研究所における問題点の提示とその解決策」を主体とした具体的な提案を記載するとありますが、現状、問題点と考えられていることがございましたら、ご提示いただけませんかでしょうか。	基本構想などをご参照の上ご提案下さい。
88	様式集	83	様式 6-13d				昇降機設備計画に関する提案	業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)56頁第3・5(5)昇降機設備ア要求事項(イ)に記載の交通計算を添付して提示する場合は所定枚数2枚に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
89	様式集	85	様式 6-14				提案根拠	省エネルギー性能(PAL,CEC)計算書は、実施設計が完了しないと正確な計算ができないため、提案時は想定に基づく計算となりますが、宜しいでしょうか。 実施設計段階での計算とは合致いたしませんのでご了解下さい。	ご理解の通りですが、実施設計時に大幅に乖離しないようにして下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
90	様式集	88	様式 6-16b	1	(2)			備品調達業務に係る提案	付属資料11,12でメーカー、型式が「-」の項目については、「設置室の条件・用途」、「寸法」等、「現有備品の仕様」等を基に想定してご提案させていただきますが、落札後貴院より仕様変更のご要望があった場合の調達価格については別途協議事項となるのでしょうか。(事業契約書案25頁第44条は備品の据付において設計変更が生じた場合のことが書かれていますのですが、備品そのものが変更になった場合も本項目が適用されるのでしょうか。)	ご理解の通りです。備品について、提案時点では、備品ごとではなく部門ごとに提案金額を記載して頂くこととします。なお、提案された備品と設置する備品が異なる場合は、協議致します。
91	様式集	88	様式 6-16b					備品調達業務に係る提案	「Microsoft Excel の様式に記入すること。」とありますが、エクセル版様式集及び記載要領様式に当該シートがありませんので、早急に公表していただけますでしょうか。	ご要望に鑑み、エクセルの様式を公表致します。
92	様式集	90	様式 6-17b					移転引越業務に係る提案	「Microsoft Excel の様式に記入すること。」とありますが、エクセル版様式集及び記載要領様式に当該シートがありませんので、早急に公表していただけますでしょうか。	ご要望に鑑み、エクセルの様式を公表致します。
93	様式集	98	様式 7-8					設備引込み計画図	屋外照明、散水を設備引込み計画図に記載するとのことですが、屋外照明および散水栓の配置をプロットするとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
94	様式集	99	様式 7-9					電気設備システム概念図	様式7-9に例として挙げられている項目を全てシステム概念図で表す必要はないと考えてよろしいでしょうか。提案趣旨の表現方法についてはシステム概念図に限らず、提案者の創意工夫の範疇と判断してよろしいでしょうか。	全ての項目についてご提案の概念をお示し下さい。提案趣旨の表現方法については提案者で創意工夫して下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
95	様式集	100	様式 7-10					空気調和設備システム概念図	様式7-10に例としてダクト設備や配管設備等が挙げられていますが、システム概念図に表すことは難しいと思われま。例に挙げられている項目を全てシステム概念図で表す必要はないと考えてよろしいでしょうか。提案趣旨の表現方法についてはシステム概念図に限らず、提案者の創意工夫の範疇と判断してよろしいでしょうか。	全ての項目についてご提案の概念をお示し下さい。提案趣旨の表現方法については提案者で創意工夫して下さい。
96	様式集	101	様式 7-11					給排水衛生設備システム概念図	様式7-11に例として衛生器具設備や調理設備等が挙げられていますが、システム概念図に表すことは難しいと思われま。例に挙げられている項目を全てシステム概念図で表す必要はないと考えてよろしいでしょうか。提案趣旨の表現方法についてはシステム概念図に限らず、提案者の創意工夫の範疇と判断してよろしいでしょうか。	全ての項目についてご提案の概念をお示し下さい。提案趣旨の表現方法については提案者で創意工夫して下さい。
97	様式集	102	様式 7-12					仕上表	記載するメーカー名、製品名称、型番等については入札時の想定であり、建設段階では同等品の採用としていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
98	様式集	105	様式 8-3a 8-4a 8-5a 8-6a 8-7a 8-8a 8-9a					様式8-3a、 8-4a、8-5a、 8-6a、8-7a、 8-8a、8-9a	枠外注記に(5)必要経費とその根拠の枚数の指定のご指示がございません。枚数の制限は無いものとの理解でよろしいでしょうか。	枚数制限は(1)～(6)全体で5枚以内に規定しました。
99	様式集	105	様式 8-3a	1	(3)			維持管理業務に係る提案2	「警備業務との一体的な体制」とありますが、様式8-4a(3)に記載すべき項目の誤りでしょうか。	ご理解の通りです。



様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
100	様式集	105	様式8-3a	1	(5)		維持管理業務に係る提案2	必要経費とその根拠にかかる枚数指定の記載がありませんが、枚数指定無という理解でよろしいでしょうか。また、内容は様式8-3bと重複する内容と思慮しますが、様式8-3bにまとめて記載する方法としても宜しいでしょうか。	前段については5枚以内にして下さい。後段については別々に記載して下さい。内容の重複は可能です。
101	様式集	105	様式8-3a	1	(5)		維持管理業務に係る提案2	「必要経費」とは、様式8-3bの費用の内訳においては、「その他諸経費」に記載するのでしょうか。	必要経費は当該業務全体を指します。
102	様式集	105	様式8-3a	1	(5)		維持管理業務に係る提案2	必要経費とその根拠について記載する内容として、光熱水費という記載がありますが、要求水準によるとSPCが使用する電話等の通信費を除き貴機構の負担とあります。通信費などの見込みを記載すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
103	様式集	105	様式8-3a	1	(5)		維持管理業務に係る提案2	維持管理業務における光熱水費は、病院機構の負担と理解していますが、(5)必要経費とその根拠に記載する「光熱水費」とは、どの場所における費用を想定されているのでしょうか。	NO102をご参照下さい。
104	様式集	105	様式8-3a	1	(5)		維持管理業務に係る提案2	必要経費とその根拠の具体的な記載例を記入いただけないでしょうか。	「必要経費とその根拠」については、様式8-3bの内容について具体的に記載して下さい。
105	様式集	105	様式8-3a	1	(6)		維持管理業務に係る提案2	セルフモニタリングについて本様式1枚以内に記載するとある一方で、想定様式の記載も求められております。1枚に収める関係で、想定様式の一部を小さく例示せざるをえないと思料しますが、それによろしいでしょうか。	提案様式の縮小等の記載は可能ですが、ご理解の見易さに配慮した提案をお願いいたします。なお、枚数制限は(1)～(6)全体で5枚以内に規定しました。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
106	様式集	106	様式 8-3b 8-4b 8-5b 8-6b 8-7b 8-8b 8-9b				費用及び費用の内訳	維持管理業務計画に係る提案書の費用及び費用の内訳(様式8-3、8-4、8-5、8-6、8-7、8-8、8-9)は、SPCから協力企業への支払いの内訳を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
107	様式集	106	様式 8-3b				維持管理業務に係る提案2	その他諸経費等一般管理費を点検・保守費用や人件費等と分けることが出来ない場合は、点検・保守費用や人件費等の中に含めた形による記載としても宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
108	様式集	109	様式 8-5a 8-6a				維持管理業務に係る提案4、5	各様式において、(4)実施方法「・運転・監視の内容、時期」を記載するとありますが、事業契約書案81頁別紙7(業務の対価及び改定)の対価の構成表より当該業務の規定がありません。項目削除してよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
109	様式集	115	様式 8-8a	1	(6)		維持管理業務に係る提案7	「セルフモニタリングの体制とフロー」については、様式8-8a及び8-9aのみ記載が求められておりますが、様式8-2a～7aでは記載不要でしょうか。	必要です。様式集を修正します。
110	様式集	121	様式 9-3a	1	(5)		利便サービス業務に係る提案2	売上と費用について、それぞれの金額、算出方法は、様式9-3bの(1)損益計算書に備考欄を追加して記載するのでしょうか。	様式9-3bには、売上と費用の金額を記入して、様式9-3aに、売上と費用の算出方法と妥当性を記載して下さい。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
111	様式集	121	様式 9-3a	1	(5)		利便サービス業務に係る提案2	類似事例などにより妥当性説明する資料は、業務要求水準書に記載する単価を上回る金額を提案する場合のみ添付するという理解でよろしいでしょうか。	業務要求水準書に記載の単価で提案する場合でも、単価の妥当性を記入して下さい。
112	様式集	136	様式 10-2				地域経済等への貢献に係る提案	本様式には企業名の記載は可能という理解でよろしいでしょうか。	企業名ありについてはご理解の通りです。ただし、企業名なしの副本には、参加企業、代表企業、構成員又は協力企業をはじめ一切の企業名を特定又は類推できる記載はしないで下さい。
113	様式集	136	様式 10-2				地域経済等への貢献に係る提案	本様式に記載する地域の企業とは、SPCから直接受託するため、確定している代表企業、構成員、協力企業のみについて記載する(未定で応募者に入っていない企業分は入れない)ということでしょうか。	1.についてはSPCから直接業務を受託・請負する企業の内容を記載して下さい。2.3についてはSPCから直接業務を受託・請負しない企業の記載も可能です。 なお、本様式「地域経済等への貢献」については、地域の企業との協力体制や地域の人材活用・資材調達等に関して優れた提案がなされているかという視点から評価するものです。したがって、「地域経済等への貢献」に係る評価点の配点は、「地域の企業がSPCから直接、受託又は請負う場合の各業務における受注額及び受注率」(様式10-2の1)だけでなく、「地域の企業や地域経済の活性化につながる新たな雇用、資材調達」(様式10-2の2)や「社会的貢献活動についての提案」(様式10-2の3)を含め、総合的に評価することとしております。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
114	様式集	136	様式 10-2	1			地域経済等への貢献に係る提案	「各業務の実施について、地域の企業がSPCから直接、受託または請け負う場合の各業務における受注額および受注率を記載」とありますが、地域の企業がSPCの代表企業、構成員、協力企業から受託または受注する場合も含めてよろしいでしょうか。	NO113をご参照下さい。
115	様式集	136	様式 10-2	1			地域経済等への貢献に係る提案	大阪に本社を置く建築一式工事がSPCから施設整備工事を100%請け負う場合は受注率100%となり、大阪に本社をおかない建築一式工事がSPCから施設整備工事を100%請け負う場合は、再委託の額を含めて良い場合はその再委託金額の受注率を記載し、あくまでSPCからの直接請負金額の場合は0%と記載ということでしょうか。	NO113をご参照下さい。
116	様式集	136	様式 10-2	1			地域経済等への貢献に係る提案	地域の企業がSPCから直接、受託又は請負う場合に限定されておりますが、建設工事においてSPCから直接請負う企業は元請企業に限定されます。「地域経済等への貢献」という趣旨からも地域企業が幅広く関与することをお示しする為に元請企業から発注される一次下請企業への発注も記載することは可能でしょうか。	NO113をご参照下さい。
117	様式集	136	様式 10-2	1			地域経済等への貢献に係る提案	利便サービス業務は独立採算となりますが、合計【A2】の「利便サービス業務等費用相当額」とは、利便サービス業務費用におけるどの金額(売上高、施設使用料 等)を指すのでしょうか。	利便サービス業務の受注額については施設使用料をご記入下さい。
118	様式集	136	様式 10-2	3			地域経済等への貢献に係る提案	入札参加者を構成する企業に限定されておりますが、応募者としては、協力企業も含めてコンソーシアムを組成して応募致しますので、協力企業の実績・取り組みも記載することは可能でしょうか。	ご理解の通りです。

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
119	様式集	138	様式 11-2				環境への配慮に係る提案	<p>業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)34頁 5設備計画(1)共通事項ウ環境保全では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)CASBEE大阪みらい(平成23年4月実施)による「B+」以上の評価を得ること。</li> <li>・BEE値算出に当たっては「CASBEE大阪評価ソフト」を用いること。</li> </ul> <p>となっています。</p> <p>一方、様式11-2では大阪府建築物環境配慮評価システムの評価結果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の重点評価シート</li> <li>・CASBEE-新築(簡易版)の評価結果表示シート</li> </ul> <p>を添付することとなっています。</p> <p>様式11-2への添付が必須であるのは、大阪府、大阪市どちらの建築物環境配慮評価結果でしょうか。</p> <p>あわせて、本提案で採用する評価ソフトのバージョンをお示し下さい。特にCASBEE大阪みらいは2012年版が公表されています。</p>	<p>CASBEE大阪みらいはAランク以上の評価として下さい。</p> <p>CASBEE大阪みらい新築(2012版)評価ソフトを使用して下さい。</p>
120	様式集	141	様式 13				事業提案書の概要(公表用)	<p>様式13事業提案書の概要については、公表される資料につき、提案内容を十分に盛り込むことができません。定性的審査の対象ではないとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
121	様式集	142	様式 13-2a 13-2b	2			入札価格	<p>「2.1.を除く施設整備業務」とは、事業契約書案別紙7の対価の構成_施設整備業務費用のうち2,3,7を除く対価の合計を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式集を修正します。</p>
122	様式集	142	様式 13-2a 13-2b	2			入札価格	<p>「3.上記1~2に係る割賦金利」とは、事業契約書案別紙7の対価の構成_施設整備業務費用のうち「7.建中利息」の対価を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式集を修正します。</p>

様式集の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
123	様式集	142	様式 13-2a 13-2b	2				入札価格	※内訳は、事業契約書案別紙[10]に示す費用と一致しなくてもよいとありますが、別紙事業契約書案別紙7の誤りでしょうか。また、内訳の名称及び項目数は変更不可でしょうか。	前段についてはご理解の通りです。後段については、様式集を修正します。
124	様式集	142	様式 13-2a 13-2b	2				入札価格	「※SPCの運営にかかる経費等は適宜各項目に振り分け」とありますが、施設整備業務期間中の当該経費は1.及び2.に振り分け、維持管理業務期間中の当該経費は、4.に加算するという理解でよろしいでしょうか。	様式集を修正します。
125	様式集		各様式					枠内記載事項	様式4以降の各様式(例えば様式4-3等)の枠内に記載されている事項及び枠外の注釈等は消去して提案書を作成することよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
126	様式集		各様式					提出形式	提案書は、ワード形式での提出になっていますが、挿絵等をレイアウトした場合、ソフト上の問題で、ずれや変形等のトラブルが発生する場合があります。PDFファイルの提出では不可でしょうか。	ワード形式のみとして下さい。

様式集の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	様式集	85	様式 6-14					提案根拠	省エネルギー性能(PAL,CEC)は、実施設計が完了しないと正確な計算ができません。省エネルギー性能(PAL,CEC)計算書は提案時ではなく実施設計時の提出とさせていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。

基本協定書の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	基本協定書	2	第4条	5			特別目的会社の設立等	最終の会計年度の終期は事業者の提案に委ねていただけるという理解でよろしいでしょうか。	いつまで存続させておくかについては、サービス対価支払スケジュール等を考慮しご確認下さい。
2	基本協定書	2	第4条	5			特別目的会社の設立	最終会計年度の終期について●月以降とするがありますが、●に入る数字は、落札後に貴機構と事業者で協議し決定すると考えてよろしいでしょうか。また、貴機構で想定されている月数はあるのでしょうか。	前段 ご理解の通りです。 後段 想定している月数はありません。
3	基本協定書	3	第7条				事業契約の締結	基本協定書の契約者として想定されているのは、SPCから直接に施設整備業務、維持管理業務及び利便サービス業務(基本協定書案第8条2項の表に記載の業務)を受託・請負をし、かつSPCに出資する者との理解でよろしいでしょうか。	入札手続において落札者の構成員であった者が基本協定の契約者となります。
4	基本協定書	7	別紙2 別紙3				出資者保証書 誓約書	別紙2「出資者保証書」は基本協定書の契約者が提出し、別紙3「誓約書」は基本協定書の契約者以外の出資者が提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	基本協定書	9	別紙3				誓約書	株式を譲渡する場合は、本誓約書と同内容の誓約書を徴収すれば病院機構様の承諾までは必要なく通知で足りるという理解でよろしいでしょうか。	「乙以外の当初株主」については、ご理解の通りです。



基本協定書の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	基本協定書	1	第3条	第1項 第2項				基本合意	第1項の「事業者」は第1条で定義されている「SPC」とした方がよいと思われます。また、第2項の「本件入札説明書」「本件落札者提案」は各々「本件入札説明書および本件入札説明書等」「本件落札者提案等」とされるほうがよいと思われます。	「本件入札説明書等」には「本件入札説明書」が含まれておりますので、「本件入札説明書」部分の修正内容としては、「本件入札説明書等」とすれば足りるものと判断しております。「事業者」「本件落札者提案」にはご理解の通りです。
2	基本協定書	2	第6条	第1項 第2項				株式の譲渡等の制限	第1項及び第2項にある「甲による事前の書面による承諾」については、第5条第2項を満たしていれば柔軟にご承諾いただきたいと思います。	原則として落札者による譲渡は認められませんが、内容により判断致します。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	事業契約書案	10	第5条	第3項			設計・建設期間中の契約保証金	「…第5号に掲げる保証を付すときは、甲を被保険者とする保険契約を締結し、…被保険者が乙である場合には、甲に対し、その保険金支払請求権に第91条第1項第1号の規定による違約金の支払債務を被担保債務とする質権を設定し、当該保険証券を甲に提出しなければならない。」と同条第1項5号の履行保証保険契約にのみ限定されていますが、同条1項(3)に記載されている保証事業会社の保証も同等の効果があることから、履行保証手段として多くの選択肢を設けるため、その手段の一つとして加えることは可能でしょうか。	(5)号は保険なので、保険金請求権者が乙になる場合もあり、その場合の当該保険金請求権に質権を設定するものですが、(3)号の場合は保証であり、そもそも保証債務履行請求権は機構が有するものなので、質権を設定する必要はありません。
2	事業契約書案	10	第6条	第1項			維持管理期間中の契約保証金	「維持管理・運營業務」とあるが、「維持管理業務」の間違いという理解でよいか。	ご理解の通りです。修正済みです。
3	事業契約書案	11	第6条	第1項			維持管理期間中の契約保証金	「乙は、維持管理・運營業務の履行を保証するため…」とありますが、この「維持管理・運營業務」とは、第62条2項の各号を指すのであって、同条4項各号の「利便サービス業務」は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	事業契約書案	11	第6条	第1項			維持管理期間中の契約保証金	第2号から第4号までに掲げる補償を付すときは、あらかじめ甲の承諾を受けなければならないとありますが、事業者がそれらの手法を申請しても承諾されないケースは想定されますでしょうか。	保証の内容により判断致しますが、現段階で想定しているものではありません。
5	事業契約書案	11	第6条				維持管理期間中の契約保証金	維持管理期間中の契約保証金の納付に代わり国債等の提供も認めていただけるのでしょうか。	認められます。契約書第6条第1項第2号

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
6	事業契約書案	11	第6条	第1項	(3)		維持管理期間中の契約保証金	甲が確実に認める金融機関又は保証事業会社とありますが、具体的な基準はありますでしょうか。  甲が確実に認める金融機関とは、「予算決算及び会計令第百条の三第二号に規定する財務大臣の指定する金融機関の件」(大蔵省告示平成12年72号)に規定された金融機関の他、一般的に信用が高いと考えられている、公共工事履行保証制度を継続的に実施している銀行等が考えられます。 また、保証事業会社とは、事業契約書(案)第9条第1項第三号に規定のとおり、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいい、現時点では、西日本建設業保証、東日本建設業保証、北海道建設業保証の3社です。	
7	事業契約書案	11	第6条	第3項			維持管理期間中の契約保証金	「…第4号に掲げる保証を付すときは、甲を被保険者とする保険契約を締結し、…被保険者が乙である場合には、甲に対し、その保険金支払請求権に第91条第1項第2号の規定による違約金の支払債務を被担保債務とする質権を設定し、当該保険証券を甲に提出しなければならない。」と同条第1項4号の履行保証保険契約にのみ限定されていますが、同条1項(3)に記載されている保証事業会社の保証も同等の効果があることから、履行保証手段として多くの選択肢を設けるため、その手段の一つとして加えることは可能でしょうか。	NO1をご参照下さい。
8	事業契約書案	11	第7条	第2項			保険契約	甲の事前の承諾を得るとあるが、甲の事前の承諾を得る理由をご教示下さい。	事業者が付保しようとする保険の内容と、契約書、提案書等の整合性を確認するためです。
9	事業契約書案	13	第11条	第1項			臨機の措置	認めるとき「と」は、の「と」は誤記でしょうか。	誤りです、修正いたします。
10	事業契約書案	13	第11条	第2項			臨機の措置	乙のとった措置の内容を乙に直ちに報告とあるが、後段の乙は甲の誤りでしょうか。	修正済みです。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
11	事業契約書案	13	第11条	第4項			臨機の措置	例えば、病院帰責に伴う緊急時対応に伴い発生した従事者の残業代等は本項に伴い、甲に負担頂けると考えても宜しいでしょうか。	当該緊急対応が乙の本来の業務範囲外である場合には、ご指摘の通りです。
12	事業契約書案	14	第14条	第1項			本件要求水準又は業務範囲の変更	甲に通知する。とありますが、乙に通知する。の誤りでしょうか。	修正済みです。
13	事業契約書案	14	第14条	第2項			本件要件水準又は業務範囲の変更	「本契約の一部解除(第62条第3項及び同第4項の…」とありますが、第62条第2項及び…の誤りではないでしょうか。	ご理解の通りです。修正致します。
14	事業契約書案	14	第14条	第5項			本件要求水準又は業務範囲の変更	[15]日以内に書面により乙に回答する。とありますが、協議に応じない場合、その書面上にて、その該当する事由及びその根拠を具体的に明らかに頂けると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
15	事業契約書案	14	第14条	第5項			本件要求水準又は業務範囲の変更	「理由をを」となっていますが、「を」は誤記でしょうか。	ご理解の通りです。修正致します。
16	事業契約書案	25	第45条	第1項			備品の瑕疵担保責任	「6ヶ月以内に乙による請求があった場合…」とありますが、甲による請求との誤りと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。修正致します。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
17	事業契約書案	30	第60条	第6項			移転引越業務	「甲により確認を受けた移設・廃棄物品等リスト及び移転引越計画書に記載された移設物品又は廃棄物品の数量又は容量が、要求水準書付属資料の調達・移設備品等リストに記載された移設物品又は廃棄物品の数量又は容量と異なる場合、甲及び乙は、移設物品の移転引越及び処理に係る費用(以下「移転引越業務費用」という。)の調整に関し協議を行い、かかる協議の結果、移転引越業務費用の増加又は減少が生ずるときは、施設整備業務費用相当額の変更を行うものとする。」とございますが、入札時点において廃棄費用は応札価格に含まなければならないのでしょうか。含む場合、廃棄品の明細がないのですがどのように積算することになるのでしょうか。またその費用を様式集P90様式6-17bのどこに記載すればよろしいのでしょうか。	廃棄費用は入札価格には含みません。
18	事業契約書案	30	第60条	第6項			移転引越業務	「移転引越業務費用の増加又は減少が生ずるときは、施設整備業務費用相当額の変更を行う」とありますが、その対象には業務要求水準書(Ⅱ施設整備編)20頁第2・7(3)イ文書、消耗品類で11,000立方メートル程度は含まれないとの理解でよろしいのでしょうか。	文書、消耗品類も含まれます。
19	事業契約書案	31	第63条	第2項			第三者に対する委託	維持管理期間の開始日の後にある片カッコ「(」を終了する片カッコ「)」がありませんが、どこに挿入されると考えれば宜しいのでしょうか。	修正済みです。
20	事業契約書案	31	第63条	第2項			第三者に対する委託	甲が定める様式による受託企業等届出書の雛形があれば、ご提示下さい。	契約書案に別紙を追記しました。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
21	事業契約書案	31	第63条	第6項			第三者に対する委託	甲は、別紙6に定める場合、とありますが、具体的に何を指しているかご教示下さい。	要求水準が満たされない場合の措置として、受託企業の変更を行うもので、契約書別紙6-P78に変更要件を記載しています。
22	事業契約書案	33	第67条	1項			費用負担	本件工事に係るものを除きとありますが、本件工事で整備したものの維持管理に要する費用も含まれるのでしょうか。	1. 乙は、維持管理業務の実施に要する費用のうち以下を除いて全て負担することになります。 ・光熱水費は甲が負担します。 2. 乙は、利便サービス業務の実施に要する費用のうち以下を除いて全て負担することになります。 ・レストランの厨房設備の整備費は本件工事の整備費として甲が負担します。 なお、第67条は修正しました。
23	事業契約書案	33	第68条	第1項			修繕・更新	「本件病院の修繕・更新を自己の責任及び費用において実施する」と記載がありますが、付属資料11「調達・移転備品リスト」記載のものは修繕・更新の対象に含まれないとの理解でよろしいでしょうか	『付属資料11 付属資料12』において、「備品の取扱いの別」が「SPC」に分類された備品等は、SPCによる調達・設置を求めています。なお、そのうち「調達区分」が「建設工事」に分類された備品等は、事業期間中にSPCによる維持管理を求めています。また、「調達区分」が「什器備品」に分類された備品等は、事業期間中にSPCによる維持管理は必要ありません。
24	事業契約書案	34	第69条	第1項			第三者に生じた損害等	「・・・なお、第91条の規定による保険契約・・・」とありますが、第91条は違約金の条項であり、第三者に対する損害を担保する保険契約の条項ではありません。どのような意味でしょうか、ご教示下さい。	91条を7条に修正しました。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
25	事業契約書案	37	第76条	第3項	(5)		乙の誓約	病院機構とSPCが事業契約を締結した後、SPCと「受託企業」との請負契約又は委託契約が締結される前に、「受託企業」が(へ)の「大阪府病院機構入札参加停止要綱」に基づく入札停止措置を受けた場合もしくは同要綱別表の措置要件に該当した場合、SPCは「受託企業」と請負契約又は委託契約を締結できないということになるのでしょうか。 また、SPCと「受託企業」との請負契約又は委託契約締結後に、「受託企業」が、(へ)から(フ)のいずれかに該当した場合、SPCは「受託企業」との請負契約又は委託契約を解除しなければならないのでしょうか。	ご理解の通りです。
26	事業契約書案	38	第76条	第3項	(5)	(ホ)	乙の誓約	地方自治法施行令は大阪府に限定されるという理解でよろしいでしょうか。	大阪府に限定されません。
27	事業契約書案	44	第86条	第1項	(1)		反社会勢力との関係等による契約の解除	大阪府立病院機構入札参加停止要綱及び別表に掲げる措置要件の内容は、反社会的勢力に関するものに限りませんので、反社会的勢力に関する事項に限定していただけないでしょうか。	原文の通りとします。
28	事業契約書案	44	第88条				法令変更・不可抗力による契約解除	不可抗力により契約解除となった場合の費用負担については、法令変更の場合の第95条と同様に、協議事項という理解でよろしいでしょうか。	ご指摘に鑑み事業契約を修正します。
29	事業契約書案	45	第89条	第1項			本件病院の引渡し前の解除の効力	解除事由が乙の帰責によらない場合には、解除後の利用の有無に関わらず、本件病院の出来高部分を買取り頂けると理解してよろしいでしょうか。	甲が出来形部分を取得するのは、甲が当該出来形部分を解除の後に利用する場合に限られます。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
30	事業契約書案	45	第89条	第1項				本件病院の引渡し前の解除の効力	出来形部分を利用するかどうかの判断は事業者と協議のうえ合理的に行っていただくという理解でよろしいでしょうか。	諸事情を勘案の上、合理的に判断します。
31	事業契約書案	45	第90条	第4項	(6)			本件病院の引渡し後の解除の効力	本条の解除の効力では、甲が乙に施設整備業務費相当額の支払残額がある場合、第89条2項に準じる条項はありませんが、実務上、反対債権があり相殺適状となる場合は第89条2項と同様に取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
32	事業契約書案	46	第91条	第1項				解除に伴う違約金	「乙の責めに帰すべき事由(第85条各号(談合)又は次条各号のいずれかに該当するものを除く)…」とありますが「次条」とは第86条を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ここでの次条は第92条です。
33	事業契約書案	46	第91条	第1項				解除に伴う違約金	維持管理開始以降(平成28年12月～)の違約金は、維持管理費相当額の10/100に相当するという理解でよろしいでしょうか。	維持管理期間中の違約金は、各事業年度の維持管理相当額の10/100に相当する金額です。
34	事業契約書案	46	第91条	第1項	(1)			解除に伴う違約金	病院施設引渡後の引越業務が原因で事業契約が解除に至った場合、病院施設の引渡しが完了しているにも係わらず施設整備業務費用相当額の10/100が違約金として課されるのは、あまりにも過大なリスクと思われます。引越業務が原因で解除に至った場合の違約金は、引越業務費用の10/100としていただけないでしょうか。	原文の通りとします。
35	事業契約書案	46	第91条	第3項				解除に伴う違約金	「第4条又は第5条の規定による…」は、第5条又は第6条の規定による…の誤りではないでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。
36	事業契約書案	51	第111条	第1項				見学者対応等	乙の合理的な状況等により、見学者対応等をお断りすることは認められると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。



事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
37	事業契約書案	72	別紙6	3	(1)		モニタリングの時期	基本設計終了時となっているが、実施設計終了時へ変更になっていると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。
38	事業契約書案	72	別紙6	3	(2)	ア	書類確認	基本設計終了時となっているが、実施設計終了時へ変更になっていると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。
39	事業契約書案	73	別紙6	3	(2)	ア	書類確認	「業務仕様書」の提出時期が基本設計終了時になっていますが、平成24年3月30日公表の業務要求水準書(Ⅲ維持管理・利便サービス業務編)第1.2_(1)記載の通り、「実施設計終了時」の誤りでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。
40	事業契約書案	74	別紙6	3	(2)	ア	書類確認	長期業務計画書は、1(2)イの(ア)(イ)(ウ)(エ)及び(カ)についてのみ作成とありますが、(オ)警備業務及び(カ)環境衛生管理業務については、作成不要との理解でよろしいでしょうか。	(カ)環境衛生管理業務は作成が不要です。
41	事業契約書案	74	別紙6	3	(2)	ア	書類確認	毎年前年10月末日までに作成し、甲に提出する」とありますが、業務要求水準書(Ⅲ維持管理・利便サービス業務編)第1.2_(3)では、「前年度の1月末日までに提出すること」となっておりますので、提出期限について再度ご教示下さい。	要求水準書が正しいです。契約書を訂正します。
42	事業契約書案	75	別紙6	3	(3)	ア	債務不履行とみなす状態	75頁表中に「明らかに重大な支障があるとみなす事態」及び「明らかに利便性を欠く事態」の基準例として、維持管理業務だけでなく利便サービス業務についても記載があります。利便サービス業務は本事業の対価には含めない独立採算事業あること、利便サービス業務の中には想定される違約金水準までの売上が見込めない業態もあることから、モニタリング対象とはするものの、契約解除事由対象業務から除外するようお願いいたします。	原文の通りとします。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
43	事業契約書案	76	別紙6	3	(3)	イ	改善要求措置及び減額措置・徴収措置	<p>利便サービス業務における徴収措置の金額の設定根拠をご教示下さい。</p>	施設使用料を参考に設定しました。
44	事業契約書案	76 77	別紙6	3	(3)	イ	改善要求措置及び減額措置・徴収措置	<p>利便サービス業務におけるモニタリングによる徴収措置は、一事象(1回の改善要求措置)ごとに(ア)又は(イ)の金額が徴収されるということで、対象となる台数分を乗じるものではないという解釈でよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。
45	事業契約書案	77	別紙6	3	(3)	エ	減額措置の支払額への反映、減額措置の実施	<p>様式4-6※4に維持管理費用相当額については四半期ごとに支払う旨記載されています。減額措置は1ヶ月単位で計算し、3ヶ月分の減額の合計額を四半期毎に支払額に反映するという理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。
46	事業契約書案	77	別紙6	3	(3)	エ	減額措置の支払額への反映、減額措置の実施	<p>減額措置が維持管理業務費用相当額の支払いに合わせて四半期毎に行われるとすれば、例えば第1月目の減額措置に関して、異議申し立ての結果、減額措置に理由がないと判断された場合には、当該減額措置は消滅し、四半期毎の支払額へは反映されないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>前段については、維持管理業務費用相当額の支払いは四半期ごとですが、減額措置が四半期ごとに行われるわけではありません。後段については、ご質問のケースも事象としては考えられます。</p>
47	事業契約書案	82	別紙7	2	(1)		施設整備業務費用相当額	<p>施設整備業務費用相当額の支払時期が、平成●年●月末日となっておりますが、この支払日は、実施方針p4にて記載されている「施設整備業務の対価については、SPCから病院機構へ新病院施設の所有権が移転された後に一括で支払う。」に基づき、平成28年11月下旬の引渡予定日後、速やかに行われる日程になるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>施設整備業務の対価は、平成28年度末に一括払いの予定です。開院後速やかに移転引越しを行い、移転引越し業務を含む全ての施設整備業務が完了し、機構の完了確認を受けた後、請求書の提出(機構の受領日)から30日以内の支払いとなります。</p>

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
48	事業契約書案	82	別紙7	2	(1)		施設整備業務費用相当額	施設整備業務費用相当額の支払時期が、平成●年●月末日となっていますが、この支払日は、事業者にとって、非常に重要な意味を持ちますので、引渡後●ヶ月以内等の支払日を特定できる条件を提示いただけますでしょうか。	施設整備業務の対価は、平成28年度末に一括払いの予定です。開院後速やかに移転引越しを行い、移転引越し業務を含む全ての施設整備業務が完了し、機構の完了確認を受けた後、請求書の提出(機構の受領日)から30日以内の支払いとなります。
49	事業契約書案	82	別紙7	2	(2)		維持管理業務費用相当額	質問等への回答288/304.No.217により、「維持管理業務費用」及び「SPCの運営経費等」は四半期毎の支払いで、「修繕・更新業務費用」は年度毎の支払いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
50	事業契約書案	82	別紙7	2	(2)	ア	維持管理業務費用、維持管理業務期間中のSPCの運営経費等	対価の支払については、減額等が無い場合、以下の考え方になると理解して宜しいでしょうか。 ①初回の対価＝維持管理業務対価(平準化)＋開院準備期間中に要した対価 ②2回目以降の対価＝維持管理業務対価(平準化)	ご理解の通りです。
51	事業契約書案	83	別紙7	2	(2)	ア	維持管理業務費用、維持管理業務期間中のSPCの運営経費等	各月の終了後5銀行営業日以内に請求書を提出することとありますが、質問回答No.217では請求書は3ヶ月毎に提出する旨回答されています。事業契約書案別紙7の当該記載箇所は修正されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。修正します。

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
52	事業契約書案	83	別紙7	2	(2)	イ	修繕・更新業務費用	<p>修繕・更新業務費用は、5年毎に対価を合計して、毎年5分の1ずつ支払うことを3回繰り返す方式となっていますが、本事業は、維持管理業務の開始日(平成28年11月)の属する年度(平成28年度)から、事業終了日(平成44年3月31日)の属する年度(平成43年度)までの年度が16年度あり、1年度あまりありますが、どのように対応するのかご教示下さい。</p>	<p>維持管理費の支払いについては、第1回目は「平成28年11月～平成29年3月分を、平成29年4月に請求書を受け取り、30日以内に支払う」こととします。平成29年度以降は4半期ごとに支払います。</p> <p>修繕・更新業務費用の支払いについては、「平成28年度は見込まないで、平成29～33年度、平成34～38年度、平成39～43年度を、それぞれ5ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつを支払う。」こととします。</p>
53	事業契約書案	83	別紙7	2	(2)	イ	修繕・更新業務費用	<p>修繕・更新業務費用の初回の支払月は、①平成29年5月、②平成30年5月のどちらになるのでしょうか。(維持管理業務期間が16年度にわたる(15年1ヶ月間)になるため、確認させていただきます)</p>	<p>維持管理費の支払いについては、第1回目は「平成28年11月～平成29年3月分を、平成29年4月に請求書を受け取り、30日以内に支払う」こととします。平成29年度以降は4半期ごとに支払います。</p> <p>修繕・更新業務費用の支払いについては、「平成28年度は見込まないで、平成29～33年度、平成34～38年度、平成39～43年度を、それぞれ5ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつを支払う。」こととします。</p>
54	事業契約書案	83	別紙7	2	(2)	イ	修繕費・更新業務費用	<p>開院日の属する年度は、平成29年3月上旬開院の場合、平成28年度となりますが、事業期間を勘案すると平成29年度を始期とすべきと思慮しますが、ご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>維持管理費の支払いについては、第1回目は「平成28年11月～平成29年3月分を、平成29年4月に請求書を受け取り、30日以内に支払う」こととします。平成29年度以降は4半期ごとに支払います。</p> <p>修繕・更新業務費用の支払いについては、「平成28年度は見込まないで、平成29～33年度、平成34～38年度、平成39～43年度を、それぞれ5ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつを支払う。」こととします。</p>

事業契約書案の質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
55	事業契約書案	83	別紙7	2	(2)	イ	修繕費・更新業務費用	<p>開院日の属する年度から5年ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつ対価を支払うものとする。ただし、第一の5年間、第二の5年間及び第三の5年間の費用の割合には、概ね1:2:4とするとある一方で、実施方針に対する質問No.219の回答において、契約書の修繕計画に従いましてお支払いしますとあります。契約書の修繕計画とはどれを指すのでしょうか。</p> <p>また、事業者が応募時に計画した修繕計画の5年ごとの費用の割合が1:2:4から乖離している場合は、修繕費のお支払いはどのような考え方で計算されるのでしょうか。</p>	<p>前段については、修繕・更新業務が含まれる業務計画書です。</p> <p>後段については、修繕・更新業務の計画書も概ね1:2:4になるようにして下さい。また、修繕・更新業務の計画書が概ね1:2:4から乖離している場合でも、支払いは概ね1:2:4になるように支払います。</p> <p>なお、修繕・更新業務費用の支払いについては、「平成28年度は見込まないで、平成29～33年度、平成34～38年度、平成39～43年度を、それぞれ5ごとに対価を合計して、毎年5分の1ずつを支払う。」こととします。</p>
56	事業契約書案	85	別紙7	3	(2)	ア	b 物価変動等の指標	<p>維持管理の物価変動の指標として、「消費税を除く企業向けサービス価格指数」を用いるとあります。また、実施方針の質問No.229、233の回答についても、「ご意見として承ります」とあります。しかしながら、維持管理業務においては、直接病院で働く人員の人件費の割合が高い状況があり、一旦雇用した人員の給与を指数が下がったからといって減額できない以上、減額された分は維持管理企業の負担となります。従って、労働者の賃金と直接的に相関関係のある指標（例えば、毎月勤労者統計調査、大阪府における最低賃金等）に変更することができないでしょうか。</p>	<p>指標については変更致します。</p>

事業契約書案の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	事業契約書案	46	第92条	第1項				独占禁止法違反の場合の賠償金の予定	賠償金として、本契約の契約金額の100分の20に相当する額と規定されていますが、万が一このような事態が起こった場合、乙(SPC)にはこのような金額の支払い能力はないため、現実的には帰責企業が負担することになります。しかしその場合、乙より本件事業のうちごく一部の業務を受託している企業に対しても一律上記の金額を科すことは過大と考えられます。よって、第91条第1項(1)(2)の規定と同様、施設整備業務費用相当額の100分の20または各事業年度における維持管理費相当額の100分の20としていただきたいと考えます。	業務の範囲が問題なのではなく、本件事業について独占禁止法違反行為がなされたということ自体が問題であるため、受託業務の範囲に拘わらず本条を適用すべきものと考えております。本条各号の各事由は、76条3項(5)号の各事由とは異なり、その適用範囲が命令や審決が確定した場合等に限定されておりますので、ご理解下さい。
2	事業契約書案	50	第102条	第3項	(2)			著作権の利用等	「成果物を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること」とありますが、無制限にではなく病院施設の整備や運営に際して必要となる場合及びその相手方に限定していただきたいと考えます。	ご意見として承ります。なお、閲覧等の必要のない第三者に対して開示することは予定しておりません。
3	事業契約書案	63	別紙4					保証書の様式	本保証書では、備品及び本件病院(建物)を一体で保証することとなっておりますが、備品については備品等調達業務受託企業、本件病院については建設業務受託企業が各々個別に保証するかたちに変更をお願いしたいと考えます。	原文の通りとします。
4	事業契約書案	76	別紙6	3	(3)	イ	(ウ)	改善措置の実施及び改善状況の確認	SPC側の減額措置期間を出来る限り短くしたい事から、減額の乙からの改善状況の報告に対する甲による改善の確認は、「報告があった場合直ちに」としていただき、改善が確認された場合、その日付は報告の提出日としていただきたいと考えます。	原文の通りとします。なお、改善状況の報告がなされれば、速やかに確認を致します。

事業契約書案の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
5	事業契約書案	85	別紙7	3	(2)	ア	(ア)	「維持管理業務費用」、「修繕・更新業務費用」、「維持管理業務期間中のSPCの運営経費等」の改定	<p>維持管理業務費用の改定の基準に「建物サービス」の指数を用いられておりますが、維持管理業務の中には業務内容により1.人件費(設備員・警備員の常駐費)、2.保守管理費(専門業者への委託費等)、3.修繕・更新費(工事費)と大きく3つに分かれ、費用を構成する要素が異なり、「建物サービス」は2.保守管理費用と関連が高いですが、残りの2つとは関連性がやや低いと考えます。</p> <p>本事業では、建物規模が大きく病院という用途からも常駐員が多く、維持管理費業務費用に人件費の占める割合が高いため、単一の指標では必ずしも実態に即した改定基準となりえない面がございます。</p> <p>様式8-3b等で示されている費用の内訳項目を前述の区分けで考えますと、「点検・保守費用」と「各種業務費用」は2.保守管理費、「修繕・更新費用」は3.修繕更新費、「人件費」と「一般管理費」は1.人件費と3つに分けることができると考えます。</p> <p>それぞれ参考となる指標について、他のPFI事業での事例から、1.人件費については、「厚生労働省の毎月勤労統計調査」、3.修繕・更新費については、「建設物価調査会の建設物価指数月報の建設費指数」が、現行に指標より実態に即した指標ではないかと考えますので、ご再考頂ければと思います。</p>	指標については変更致します。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	実施方針 質問回答	6	NO21				入札参加者 等の備える べき要件	「協力企業としての立場で出資することも可能」と回答されておりますが、「出資する協力企業」と「構成員」の違いをご教授下さい。	代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負しかつSPCに出資する者が、構成員となることも協力企業となることも可能です。この場合の業務の種類について限定はしていません。なお、参加企業は建築一式工事を行う企業とし、参加グループにあたっては建築一式工事を行う企業を1者以上含むこととします。また、構成員は落札後は落札者となり病院機構と基本協定と基本協定を締結することとなります。
2	実施方針 質問回答	6	NO23				入札参加者 等の構成	構成員の定義として、「SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業」と質問されておりますが、SPCから直接受託・請負う業務は、入札説明書4頁第2.6_(1)(2)(3)に規定する施設整備業務、維持管理業務及び利便サービス業務に限定されるのでしょうか。又は、SPCから直接エージェント業務やSPC管理業務を受託する企業が出資すれば構成員とみなされるのでしょうか。	前段については、代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負しかつSPCに出資する者が、構成員となることも協力企業となることも可能です。この場合の業務の種類について限定はしていません。後段については、構成員、若しくは協力企業としてのいずれの立場で参加することも可能です。
3	実施方針 質問回答	8	NO31				入札参加者 等に共通の 要件	8ページのNo.31の回答に関して、平成24年3月13日に公表された「質問等への回答」から平成24年5月15日現在の「質問等への回答」の回答が異なっており、総ページ数も303ページから304ページに増えております。No.31以外に変更された箇所はございませんでしょうか。また、早急に改訂履歴版または正誤表を公表していただけないでしょうか。	現在公表されている資料を正といたします。



質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
4	実施方針 質問回答	12	NO57				著作権	病院機構からのご回答(実施方針の質問書 No.57)では、「入札参加者からの提出された提案書などの書類」を使用する場合、入札参加者と協議する旨の記載がございますが、協議の結果双方合意に至らない場合はどのような取扱いになるのでしょうか。	最終的には病院機構の判断で使用致します。なお、閲覧等の必要のない第三者に対して開示することは予定しておりません。
5	実施方針 質問回答	13	NO62				SPCの設立	本事業に関する資金調達にあたり、金融機関等に対して、SPCの株式に質権設定することは、認めない合理的な理由がある場合を除き、承諾いただけるという理解でよろしいでしょうか。	本件では施設の設計建設費は完成・引き渡しで支払われるため、通常のPFIで想定される資金調達及びこれに伴うSPC株式への担保権設定は想定しておりません。
6	実施方針 質問回答	13	NO63				保険	現成人病センターで付保している「病院賠償責任保険」、「保育所賠償責任保険」、「企業財産包括保険」を新成人病センターでも付保される予定という理解でよろしいでしょうか。それ以外の保険を付保される予定がございましたらご提示下さい。	新成人病センターにおいて付保する保険は未定です。
7	要求水準書 (総則) 質問回答	38	NO33				適用する図書など	「事業契約書案を参照」とありますが、「事業契約書案第9章法令変更を参照する」との理解でよいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	42	NO14				既存構造物等	SPCにて撤去するもののうち、既文化財調査にかかるシートパイル(深さ15m)について、撤去総mが分かる資料、もしくは撤去すべき数量をご提示下さい。	現況測量図から想定して下さい。
9	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	42	NO14				既存構造物等	要求水準書(施設整備編)No.14の回答にある、既文化財調査にかかるシートパイルの位置は、付属資料3で表示されている波線(鋼矢板)部分のみでしょうか。	ご理解の通りです。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
10	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	49	NO37					埋蔵文化財調査	四半期ごとの精算払いというのは四半期ごとに事業者側で出来高を確認して、出来高に応じて支払うという理解でよろしいでしょうか。	SPCから大阪府文化財保護課への支払う調査委託費は、大阪府文化財保護課が発注する調査業務の四半期ごとの出来高に合わせ、支払い頂きます。なお、その査定は大阪府文化財保護課が行うことになります。また、要求水準書案(施設整備編)への質問回答No. 10でお示した四半期ごとの割合は、あくまでも想定によるものです。
11	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	60	NO76					フェンス又は門扉	「敷地境界すべてにフェンス又は門扉～」とありますが、街区中通り等は敷地境界上に設置することが不適切と思われます。回答の趣旨を確認させて下さい。	ご指摘のとおり、敷地境界から街区中通り負担分の2m引いた箇所を想定しております。
12	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	63	NO93					検討用モデルルーム	仮設建物の中に、合板、模型用ボード等で空間構成がわかるように実寸模型をつくるイメージとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	68	NO112					別途発注となる医療機器や電子カルテシステム等	「詳細スペックの決定は設計期間中」とありますが、事業者が提案する事業工程にあわせて、平成25年中に決定いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	平成25年度中の決定を予定しています。
14	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	73	NO132					常駐監理	「工事監理業務期間中は原則として常駐」とありますが、要求水準書(3)要求事項では「工事監理者は、工事期間中現場に常駐」とされています。建築基準法上の工事監理者は工事期間中現場に常駐し、それ以外の人員は各分野の工事進捗にあわせて常駐する、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
15	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	86	NO19 7				医療機器の 移設完了	「医療機器が正しく稼働することが確認されてから移設完了」とあります。移設中に損傷した場合は、当然に事業者の責任ですが、移設後に医療情報システムとの連携不良等により稼働しない場合は、病院機構にて対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	病院機構に責があることが明白な場合はご理解の通りです。
16	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	107	NO28 9				災害時の水 備蓄	要求水準書(案)質疑回答No289で雑用水の備蓄量として30L/人日、7日分とありますが、対象者数は、入院患者500人の1.3倍のみでよろしいでしょうか、職員、外来患者分も含めるのでしょうか。含める場合は、人数及び30L/人日でよいかご指示下さい。	対象には、職員、外来も含みます。災害時の病院内滞在者数については、職員数約1200人(医師・看護師・技師・事務員・委託職員の全職員)、外来約1000人として、これを基に30L/日で雑用水の備蓄量を算出して下さい。
17	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	107	NO28 9				災害時の水 備蓄	要求水準書(案)質疑回答No289で上水の備蓄量として飲料用4L/人日、医療用水20L/床日の3日分とありますが、飲料用の対象者数は、入院患者500人の1.3倍のみでよろしいでしょうか、職員、外来患者分も含めるのでしょうか。含める場合は、人数及び4L/人日でよいかご指示下さい。	対象には、職員、外来も含みます。災害時の病院内滞在者数については、職員数約1200人(医師・看護師・技師・事務員・委託職員の全職員)、外来約1000人として、これを基に4L/日で上水の備蓄量を算定して下さい。
18	要求水準書 (施設整備編) 質問回答	109	NO29 7				CO2排出係 数	「提案時点における最新のものを採用」とあります。設計業務期間中に排出係数が上がると、排出量が提案時より増えることとなりますが、その増加分については事業者には責はないとの理解でよろしいでしょうか。	増減については、ご理解の通りです。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
19	要求水準書 (維持管理・ 利便サービス 業務編) 質問回答	169	NO51				建築保全業 務共通仕様 書	「業務開始時点の最新版」をもとに業務実施と のことですが、入札時点では業務開始時点の 最新版が参照できません。そのため、「入札時 点の最新版をもとに提案し、その後、建築保全 業務共通仕様書が変更された場合は、事業契 約書第9章法令変更に従い変更する」との理解 で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	要求水準書 (維持管理・ 利便サービス 業務編) 質問回答	###	NO14 6				レストラン運 營業務 実施日及び 実施時間	本年3/13の質問に対する回答No.146におい て、要求水準に提示された実施時間変更につ いて「要求水準の内容を原則としますが、環境 が著しく変化した場合は協議致します。」とあり ます。提示された時間を超える範囲の実施時 間については、病院機構への報告により運営 者主導で変更可能という認識でよろしいでしょ うか。	病院機構と事業者とで協議致します。
21	要求水準書 (維持管理・ 利便サービス 業務編) 質問回答	###	NO146				コーヒー ショップ運営 業務 実施日及び 実施時間	本年3/13の質問に対する回答No.146におい て、要求水準に提示された実施時間変更につ いて「要求水準の内容を原則としますが、環境 が著しく変化した場合は協議致します。」とあり ます。提示された時間を超える範囲の実施時 間については、病院機構への報告により運営 者主導で変更可能という認識でよろしいでしょ うか。	病院機構と事業者とで協議致します。
22	付属資料2書 室シート 質問回答	207	NO26				総合案内モ ニターの設 置	「総合案内モニターの設置はSPCの業務範 囲」とありますが、コンテンツの作成およびそ 後のコンテンツの更新は業務範囲外と考えて よろしいですか。	ご理解の通りです。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
23	協定書 質問回答	239	NO22				違約金の考 え方	協定書の質問No.22にある③「同内容の措置要件」についての回答で、「又は以後は、入札参加停止の措置が講じられていない場合です」の文面の意味をご教示下さい。	『又は以降は、』というのは、第7条第7項本文中の「又は同内容の措置要件に該当したことにより、」の『又は』に続く部分を指しています。入札参加停止措置を受けていない場合でも入札参加停止要綱の同内容の措置要件に該当した場合は契約解除の扱いは同じになります。
24	契約書 質問回答	279	NO17 2				賃貸借の期 間	「病院施設の引渡しと同時に賃貸借契約を締結します」と回答いただいておりますが、病院施設の引渡しと同時に契約はするが、賃料の発生は収益が計上できる開院以降という理解でよろしいでしょうか。	施設使用料は開院日から徴収します。
25	契約書 質問回答	289	NO22 3				施設整備業 務費用の改 定	事業契約書案別紙7では、物価変動の対象として「施設整備業務費用」と規定されております。「施設整備業務費用」の中には「備品等調達業務費用」が含まれると思われませんが、「備品等調達業務費用」を含めて「施設整備業務費用」全体を物価変動させるという理解でよろしいでしょうか。	物価変動の対象として「備品、引越し」は除きません。契約書案は修正致します。
26	契約書 質問回答	294	NO24 9 NO25 0				不可抗力	不可抗力は「甲及び乙のいずれにもその責を帰すことのできない事由」と定義づけされております。職員や患者の過失で施設に損害が生じた場合は、病院業務に起因する施設の損傷のため、甲の責に帰すべき事由であると思慮いたします。よって、不可抗力に該当しないという理解でよろしいでしょうか。	同様施設で通常生ずべき施設や設備の損耗の範囲では、不可抗力に該当しません。また、病院機構の職員の過失は病院機構そのものと考え不可抗力には該当しませんが、患者さんについては、病院機構そのものとみなすことは出来ず、患者さんの過失による施設や設備の損傷が病院機構の責めに帰すべき事由と考えることはできません。

質問回答への質問書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
27	契約書 質問回答	295	NO25 2					不可抗力	第三者の悪意及び過失によって施設に損傷が発生した場合は、原因者の特定及び求償は建物所有者の責任で行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。建物所有者ではないSPCが自己資産外の損害を原因者に求償することは困難かと思われます。	第三者の行為により施設に損傷が発生し、その補修が事業者の業務である場合、原因者の特定は事業者側で行って下さい。また、事業者が当該第三者に補修費等を求償できる場合、求償は事業者で行って下さい。
28	契約書 質問回答	295	NO25 2					不可抗力	第三者の悪意及び過失によって施設に損傷が発生し、原因者が特定できない場合、建物所有者の責任で復旧していただけるという理解でよろしいでしょうか。	原因の如何に関わらず、要求水準書で事業者の業務範囲に含まれる損傷の補修は、事業者側で行って下さい。

質問回答への意見書

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書 (維持管理・ 利便サービス 業務編) 質問回答	161	NO16				業務仕様書	実施方針等質問回答書で、「実施設計の終了時まで提出すること」に修正します。と回答いただいておりますが、維持管理業務仕様書は、実施設計図面を元に作成を始めることとなるため、現実に即した形として、他のPFI事業の事例にもありますが、維持管理業務開始の6ヶ月前の提出とさせて頂けませんでしょうか。	質問回答の通りとします。
2	要求水準書 (維持管理・ 利便サービス 業務編) 質問回答	164	NO32				業務実施報告書の提出	実施方針等質問回答書で、「報告書は翌月の5日までに提出することですが、ゴールデンウィークや年末年始などの休み明けの際には、提出が困難なため、10日までとしては頂けませんでしょうか。」という意見に対し、「意見として承ります」と回答を頂いておりますが、業務要求水準書や事業契約書(案)へ反映頂く様ご配慮願いたくお願い申し上げます。	質問回答の通りとします。

その他の意見書

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁								
1							個別対話	個別対話時に「後日回答する」内容についてですが、項目によって私たちが進めている計画に大きく影響します。(特に放射線治療科クリニック・RALS室の配置について)回答の期日を早めて頂けないでしょうか。	平成24年7月9日に対話の結果を公表致しました。	